

第2期 壬生町子ども・子育て支援事業計画

～すくすく みぶっこ サポートプラン～

令和2年度～令和6年度



©柊あおい

令和2年3月
壬生町

はじめに



平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が施行されてから、5 年が経過しようとしております。

その間に子ども・子育てをめぐる社会情勢は大きく変化しました。特に少子化の進行は顕著で、国の年間の出生数は平成 28 年に初の 100 万人を割り込み、本町においても年少人口の割合は減少傾向にあります。他方で、共働き家庭の増加や家庭環境の変化によって保育ニーズの多様化が進み、これらの問題を解消するため、国は保育の受け皿の拡大を図る子育て安心プランを策定し、さらには令和元年 10 月に幼児教育・保育無償化を実施するなど大きな転換点を迎えております。

を迎えております。

このような状況のなか、本町では「壬生町子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、家庭や地域のご協力のもと、質の高い幼児期の教育・保育の提供、地域の子ども・子育て支援の充実を進めてまいりました。中でも放課後児童健全育成事業では、町内すべての小学校に学童保育施設を整備し、放課後の子どもたちの安心安全な居場所の確保に努めております。

また、令和元年 10 月には、2 か所目の子育て支援センターとして、「子育て支援センターつばめ」を開設し、ペアレントプログラムの実施等、多様化する子育て世代のニーズに寄り添う支援を実施しております。

新たな計画では、児童虐待防止対策のさらなる充実のため「壬生町子育て世代包括支援センターにじいろ」の母子保健コーディネーターや家庭相談員による相談支援の充実を図るとともに、子どもの権利を擁護するための「子ども家庭総合支援拠点」の開設による切れ目のない子育て支援体制の機能強化、そして子どもの貧困対策支援なども盛り込み、計画の基本理念である「一人ひとりに寄り添って、希望を 未来につなぐ、壬生町子育て支援」実現のため、様々な角度から子育て支援施策を展開してまいりたいと思います。

終わりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました「壬生町子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、「壬生町子育て支援についてのアンケート調査」やパブリックコメント等にご協力いただきました町民の皆様に心から感謝を申し上げます。今後とも町民の皆様には、本町の児童福祉の推進により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

壬生町長 小 菅 一 弥

目次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨と背景.....	1
(1) 子どもの育ちと子育てをめぐる現状.....	1
(2) 計画策定の経緯および根拠.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定体制.....	3

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 統計からみた本町の現状.....	4
(1) 人口の推移.....	4
(2) 出生の動向.....	6
(3) 婚姻の状況.....	7
(4) 女性の就業状況.....	8
(5) 子どもの貧困の状況.....	9
(6) 児童虐待などの状況.....	10
2 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果概要.....	12
(1) 調査概要.....	12
(2) 結果概要.....	13
3 子育て支援サービスなどの状況.....	19
(1) 保育施設の状況.....	19
(2) 子育て支援サービスの状況.....	22
(3) 放課後児童健全育成事業の状況.....	23
(4) 幼稚園の状況.....	24
(5) 小学校・中学校の状況.....	24
(6) 子どもの生活（貧困）状況.....	24
(7) 児童虐待などの現状.....	25

第3章 計画の基本理念と施策の体系

1 計画の基本理念.....	26
2 教育・保育提供区域の設定.....	26
3 基本目標.....	27
4 施策体系.....	28

第4章 施策の展開

基本目標1 子どもが心身ともに健やかに成長できる教育・保育環境の整備と子育て支援の推進.....	34
(1) 乳幼児期の教育・保育サービスの充実.....	35
(2) 生きる力の育成に向けた学校教育環境や放課後関連事業等の整備.....	43
(3) 児童の体験活動の推進.....	44

(4) スポーツ・イベントによる心身の育成の推進.....	45
(5) 文化活動による心の育成の推進.....	47
(6) 家庭教育への支援の推進.....	47
(7) 世代間交流の推進文化活動による心の育成の推進.....	48
(8) 子育て相談・指導・情報提供体制の整備.....	48
(9) 子育て支援ネットワークの整備と地域支援団体等の育成.....	49
(10) 子どもの地域とのふれあいや社会参加の推進.....	51
(11) 乳幼児期の子育て家庭への経済的支援.....	51
(12) 就学のための経済的支援.....	52
基本目標2 母性並びに子どもの健康の支援の推進.....	53
(13) 子どもや母親の健康の確保.....	53
(14) 医療にかかる経済的支援の推進.....	56
(15) 思春期保健の充実.....	56
(16) 小児医療体制の整備.....	57
(17) 食育の推進.....	57
(18) 不妊対策の推進.....	58
(19) 不育対策の推進.....	59
基本目標3 安心して、妊娠、出産、子育てのできる生活環境の整備.....	60
(20) 良好な居住環境の確保.....	60
(21) 公園維持管理事業の推進.....	60
(22) 親子の居場所づくりの推進.....	60
(23) 道路・交通環境の整備.....	61
(24) 防犯施設の整備.....	62
(25) 仕事と子育ての両立への推進.....	62
(26) 男女共同による子育ての推進.....	62
基本目標4 子どもの人権・安全の確保と保護を必要とする児童・家庭への支援の推進.....	64
(27) 児童虐待防止対策の推進.....	64
(28) 交通安全対策の推進.....	65
(29) 防犯対策の推進.....	65
(30) 子どもの人権の啓発.....	66
(31) 青少年健全育成の推進.....	66
(32) ひとり親家庭の自立支援の推進.....	67
(33) ひとり親家庭への経済的支援の推進.....	67
(34) ひとり親家庭への精神的支援の推進.....	68
(35) 生活困窮者への自立支援の推進.....	69
(36) 障がい児施策の推進.....	69
(37) 障がい児関連の経済的支援の推進.....	70
第5章 計画の推進	
1 計画の推進体制.....	73

2	点検・評価.....	74
資料編		
1	壬生町子ども・子育て会議条例	75
2	壬生町子ども・子育て会議委員名簿（令和元年度）	77
3	第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画策定の経緯	78

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨と背景

(1) 子どもの育ちと子育てをめぐる現状

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる力です。よって、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現していかなければなりません。しかし家庭、地域社会における子どもの育ちや子育ての環境は少子高齢化の進展や経済情勢等の変動により大きく変化しています。本町においても核家族や町民一人ひとりの価値観の変化、長時間労働や非正規雇用の増加など就労形態の多様化がすすんでおり、かつてあった家族や地域のつながりが希薄化しています。子育てをする保護者にとっては、祖父母やご近所など身近な人からの子育て支援を得にくい状況となっており、その結果、心身や経済的な負担は増加し育児不安やストレスからくる産後うつ、児童虐待などさまざまな問題が発生しています。

経済的な事情や女性の就業に対する意識の変化などにより、共働き家庭は依然として増加を続けていますが、仕事と子育ての両立を支える育児休業制度や意識はいまだ社会に十分に浸透しているとは言えない状況にあり、出産後・育児中の女性が安心して復職できる社会環境を実現するためには、様々な取り組むべき課題があります。

また、日本における子どもの貧困率は先進諸国と比較しても深刻な状況にあり、平成27年の「国民生活基礎調査」では、7人に1人の子どもが国全体で平均的な所得の半分以下（貧困線）で生活しており、子どもの貧困対策は国を挙げて対応すべき喫緊の課題となっております。本町に生まれた子どもたちが、生まれ育った環境で将来を左右されることのないよう、さらに貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等に一層取り組んでいく必要があります。

(2) 計画策定の経緯および根拠

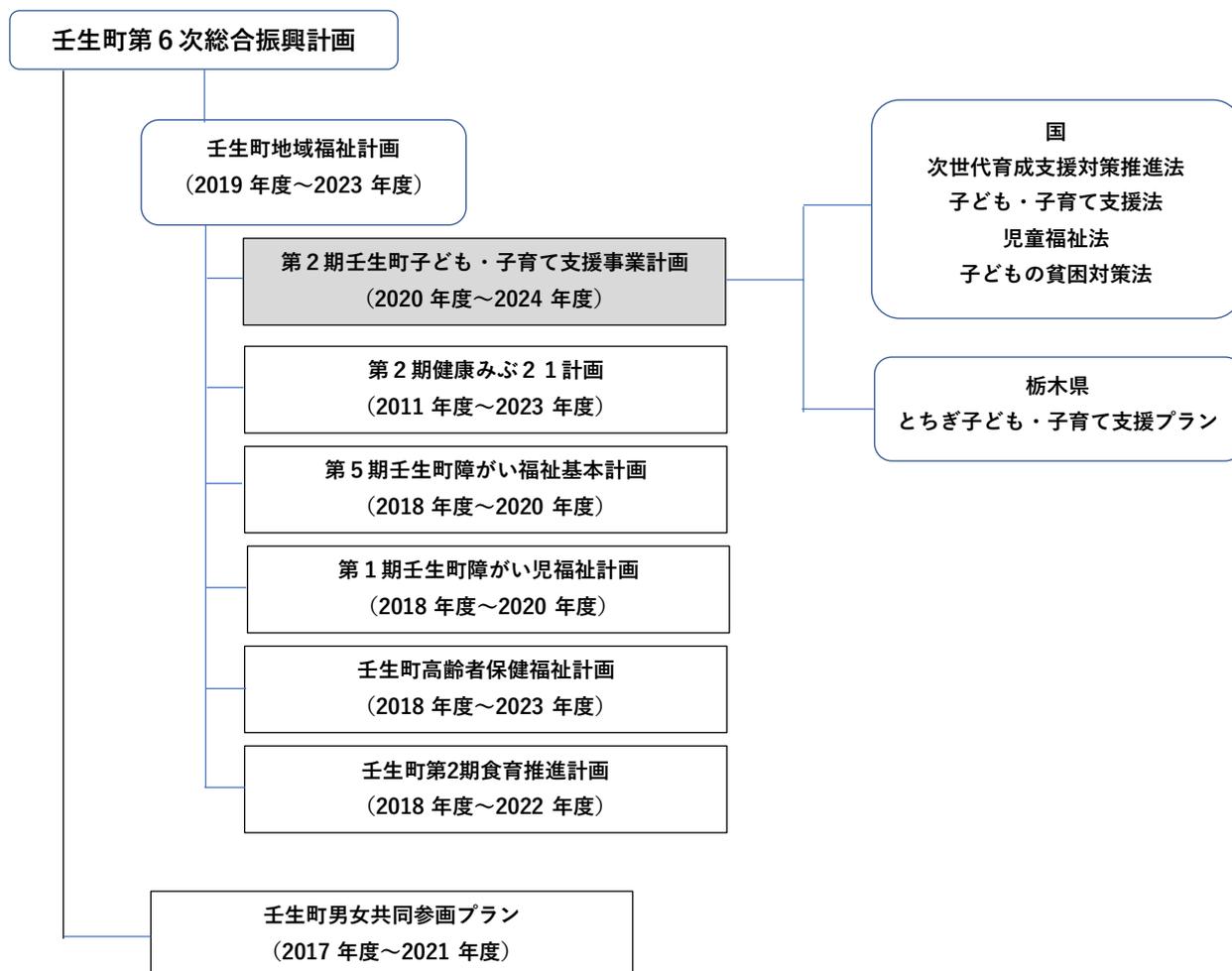
子育てに対して負担感や不安、孤立感を感じるのではなく父母ともに保護者がしっかりと子どもと向き合うことでその成長に喜びや生きがいを感じ、またこれからの社会をつくり、未来を担う子どもたちが地域全体で大切に育てられ、健やかに成長できる社会の実現が求められています。

本町では、国の「次世代育成支援対策推進法」の成立（平成15年）、「子ども・子育てビジョン」の閣議決定（平成22年）、子ども・子育て新システム検討会議の設置を受け、「壬生町次世代育成支援行動計画・後期行動計画」として、「すこやか みぶっこ 育成プラン」を平成22年に策定しました。更に平成27年度には「子ども・子育て関連3法」の成立を受け「壬生町子ども・子育て支援事業計画 すくすく みぶっこ サポートプラン」を策定し、町民が安心して子供を産み育てられる環境の整備や未来の本町を担う子どもたちへの支援などを総合的に進め、子育てに希望の持てるまちづくりを進めてまいりました。

令和元年度においては「壬生町子ども・子育て支援事業計画 すくすく みぶっこ サポートプラン」が最終年度となることから、今後より一層の子育て支援を充実させるべく、これまでの町の取組を見直し、社会状況や町民の意識等の変化を反映した後継計画である「第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、本町のまちづくりの最上位計画である「壬生町第6次総合振興計画」に基づく部門別計画として、第1期計画での施策や事業の課題や評価を反映し、子ども・子育て支援事業に関する事項を定める関連計画等との調和が保たれるものとしします。



3 計画の期間

本計画の期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
壬生町子ども・子育て支援事業計画									
				計画 策定	第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画				

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、「壬生町子ども・子育て会議」を設置し、学識経験者や教育・保育の関係者、保護者、行政関係者等からの意見を踏まえて検討を行い、策定しました。

また、策定にあたっては、未就学児童の保護者1,000人を対象に実施した「壬生町子育て支援についてのアンケート調査」やパブリックコメントの実施等を通じ、広く町民の意見の反映に努めます。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

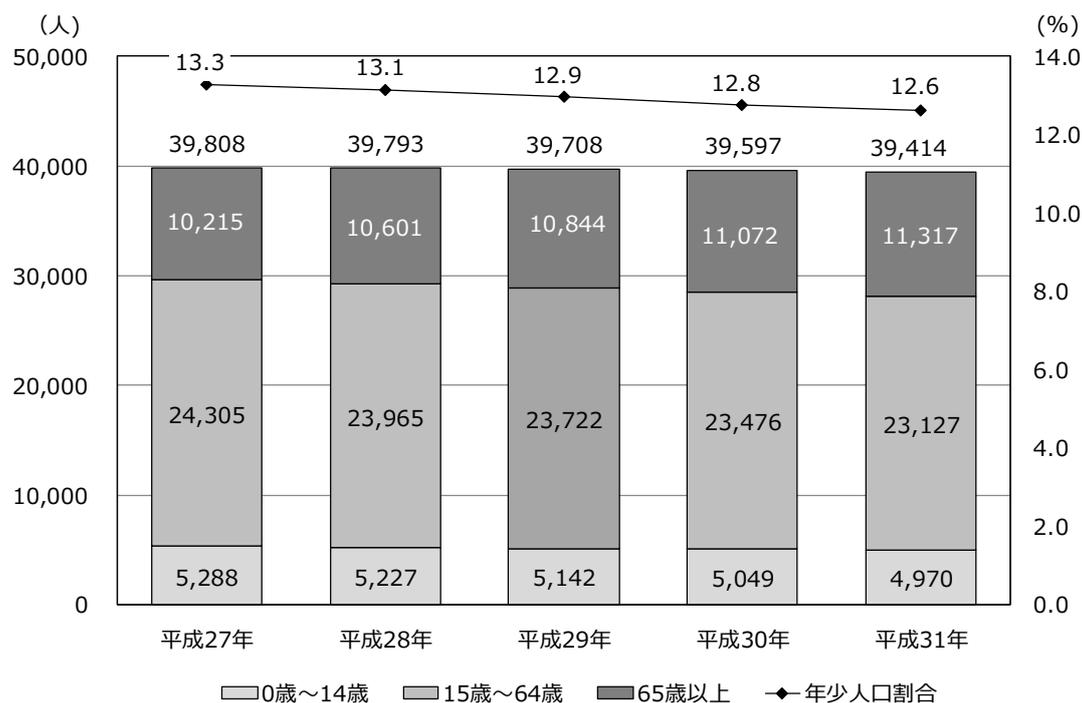
1 統計からみた本町の現状

(1) 人口の推移

①総人口及び年齢3区分別人口の推移

本町の人口は、0～14歳までの年少人口、15歳～64歳までの生産年齢人口ともに減少傾向で推移していますが、65歳以上の高齢者人口は増加しています。

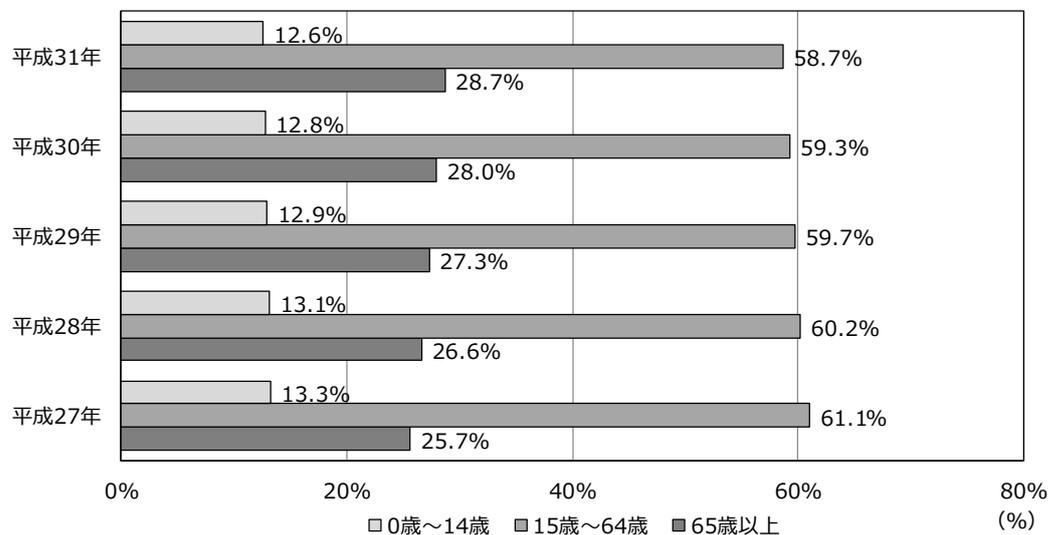
平成27年から平成31年を比較すると、総人口は394人減少しています。



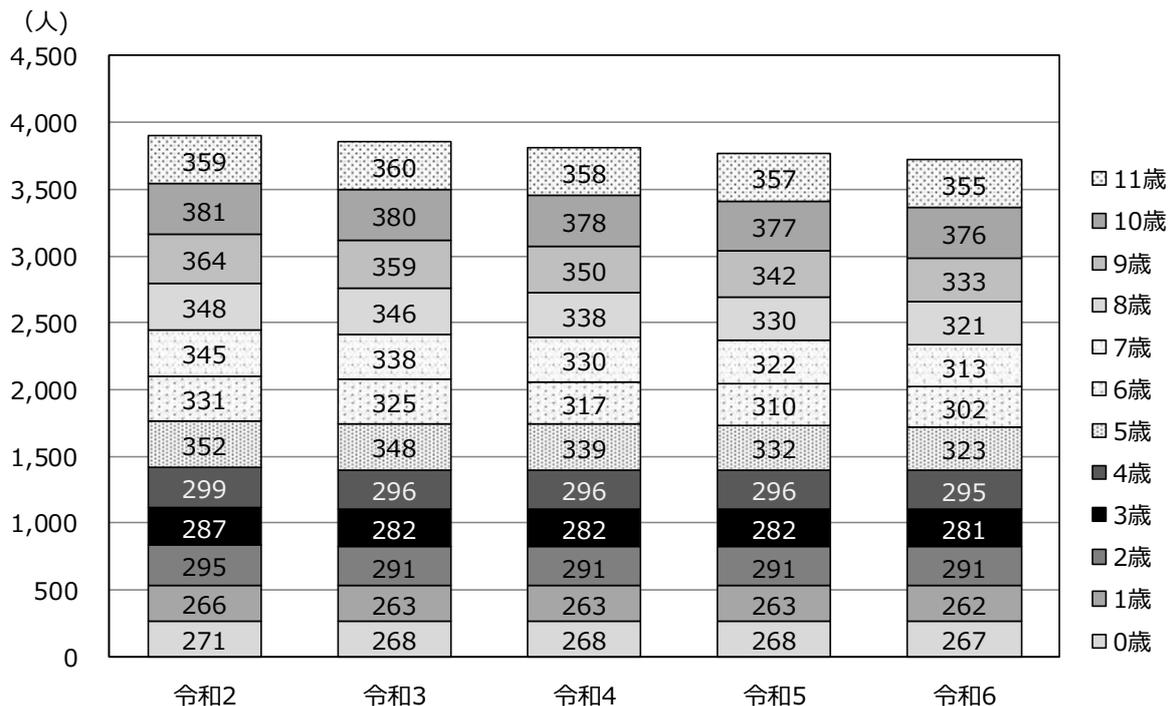
資料：住民基本台帳（3月31日）

②年齢3区分別人口構成の推移

年齢3区分の人口構成をみると、0歳～14歳の年少人口は平成31年3月31日現在12.6%となっており、平成27年と比較すると、0.7ポイント減少しています。

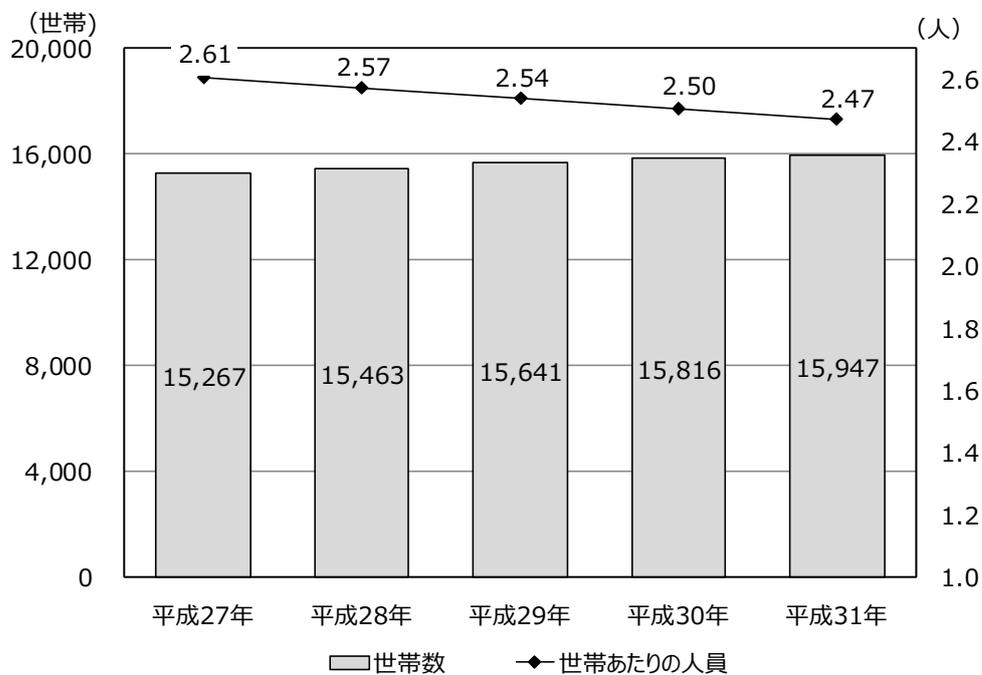


③0歳-11歳児童人口推移の推計値



※過去5年の年齢別人口推移をもとに「量の見込み」算出用としてコーホート変化率法により算出。

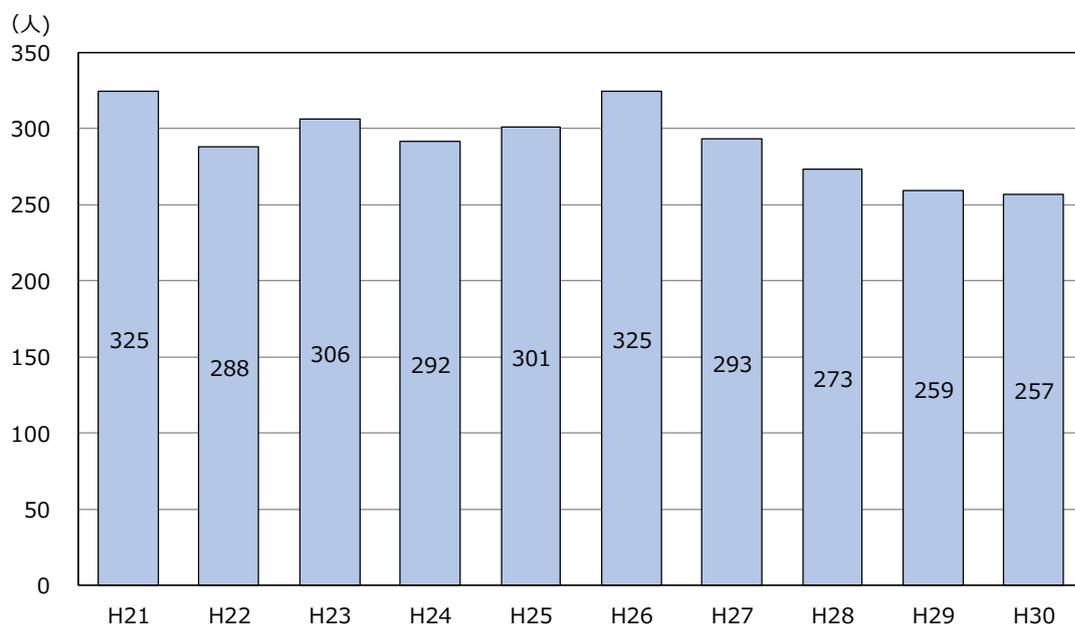
④世帯数と1世帯あたり人員の推移



(2) 出生の動向

① 出生数

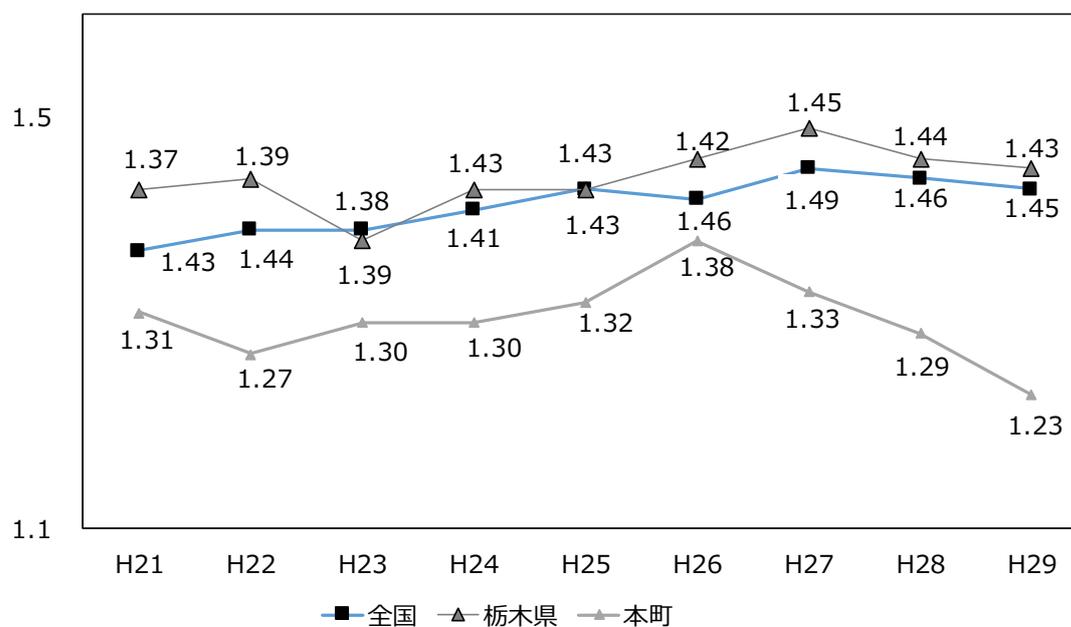
本町の出生数は、平成 26 年を境に減少傾向にあり平成 26 年から平成 29 年までの推移をみると、66 人減少しています。



資料：栃木県保健統計年報

② 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率[※]の推移をみると、平成 26 年をピークに減少傾向で推移しており、栃木県・全国と比較しても下回っています。

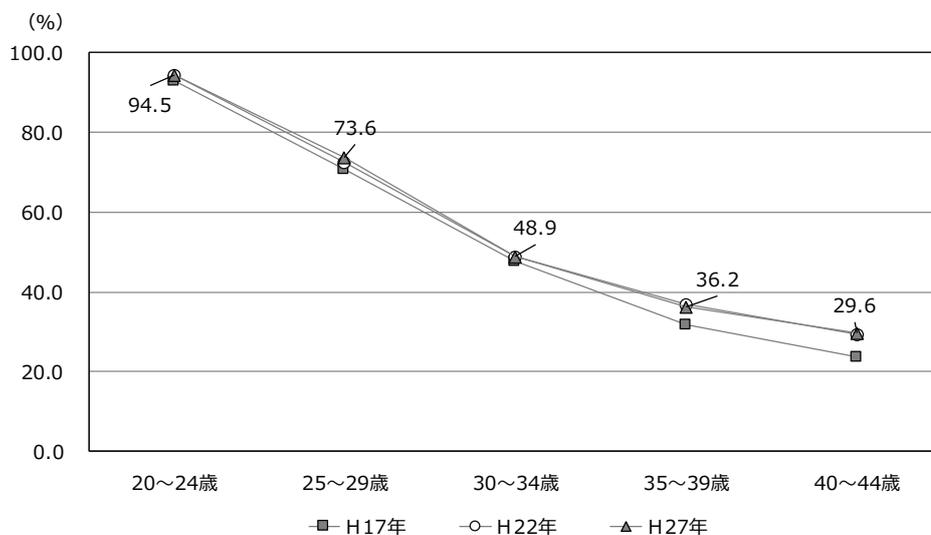


資料：栃木県保健統計年報

※合計特殊出生率：15 歳から 49 歳の女性の年齢別出生率を合計した指標のこと。ひとりの女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

(3) 婚姻の状況

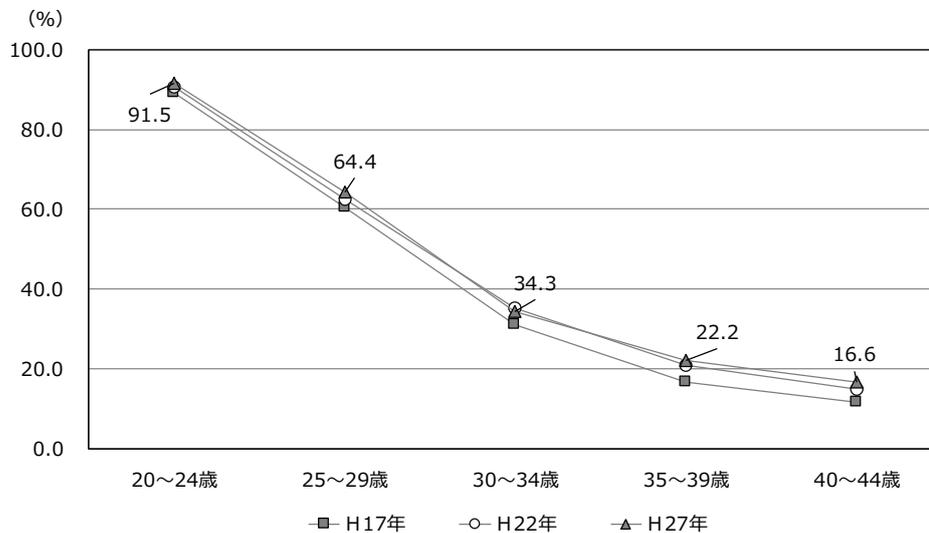
①未婚率（男性） 数値は平成 27 年



男 %	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
H17年	93.0	70.7	47.7	31.7	23.7
H22年	94.4	72.6	49.0	36.9	29.4
H27年	94.5	73.6	48.9	36.2	29.6

資料：国勢調査（H27年）

②未婚率（女性） 数値は平成 27 年



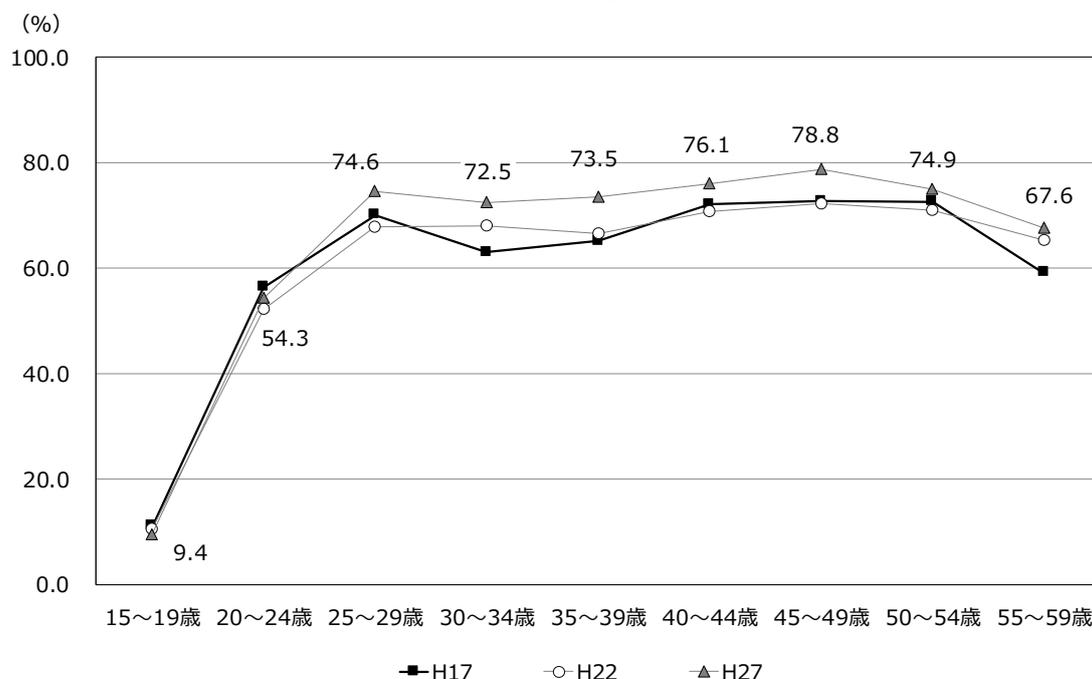
女 %	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
H17年	89.1	60.5	31.0	16.7	11.5
H22年	90.7	62.6	35.3	20.9	14.9
H27年	91.5	64.4	34.3	22.2	16.6

資料：国勢調査（H27年）

(4) 女性の就業状況

女性の年代別労働力率*をみると、20歳代でピークがあり、出産・育児期に低下し、40歳代で再び上昇することで描かれるM字カーブは緩和されてきていることがみてとれます。

また、就業率を平成27年と平成17年を比較すると、20歳～24歳では2.1ポイント減少しているのに対し、25～29歳では4.6ポイント、30歳～34歳では9.5ポイント、35歳～39歳では8.4ポイントそれぞれ増加しています。



(労働人口総数－完全失業者) / 人口総数

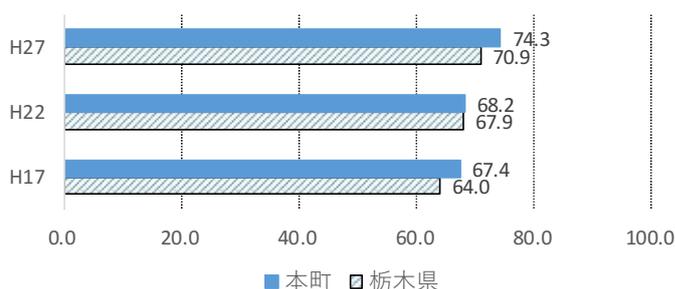
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
H17	11.0	56.4	70.0	63.0	65.1	72.0	72.6	72.5	59.1
H22	10.5	52.2	67.7	68.1	66.5	70.7	72.2	71.0	65.2
H27	9.4	54.3	74.6	72.5	73.5	76.1	78.8	74.9	67.6

資料：国勢調査（H27年）

※労働力率：生産年齢人口に占める労働力人口の比率のこと。

子育て世代の女性（25～44歳）の就業率をみると、全国的には平成27年時点で65.9%であり、以降も上昇を続け令和4年には80%の水準になると見込まれています。国の「子育て安心プラン」（平成29年6月）及び「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年4月）では、それに対応できる32万人分の保育の受け皿整備を令和2年度末までに前倒しで実施していきます。本町においても子育て世代の女性の就業率は年々上昇を続けています。

本町の女性就業率25～44歳)

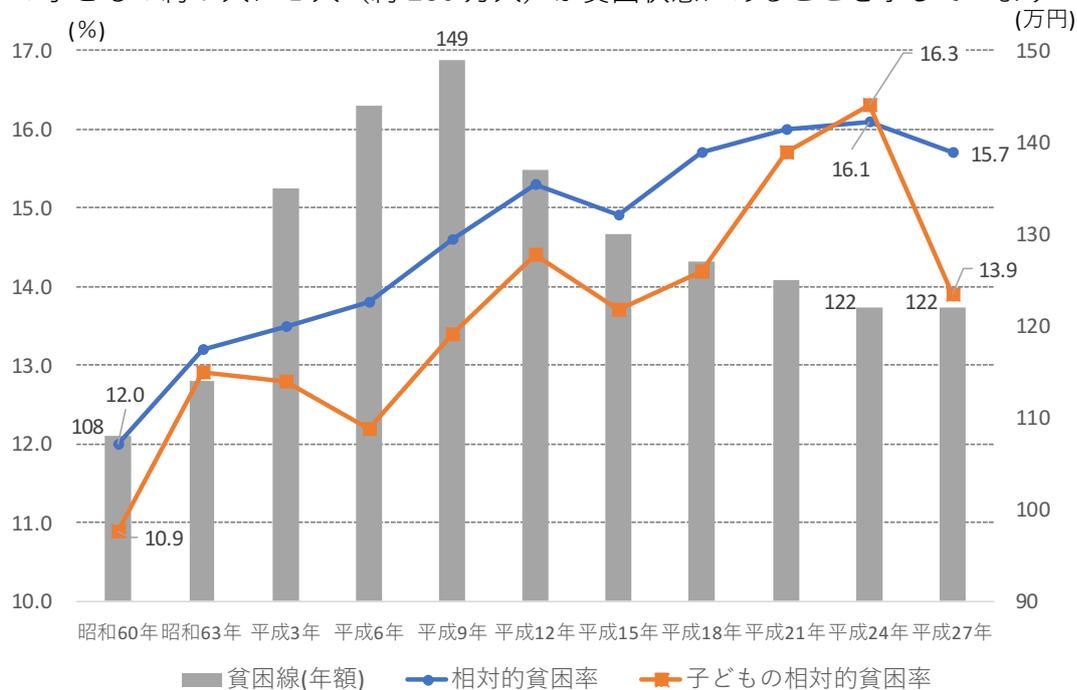


%	H17	H22	H27
本町	67.4	68.2	74.3
栃木県	64.0	67.9	70.9

(5) 子どもの貧困の状況

①子どもの貧困率の推移（全国）

平成28年国民生活基礎調査の概要によると、日本の子どもの相対的貧困率は13.9%、日本の子どもの約7人に1人（約280万人）が貧困状態にあることを示しています

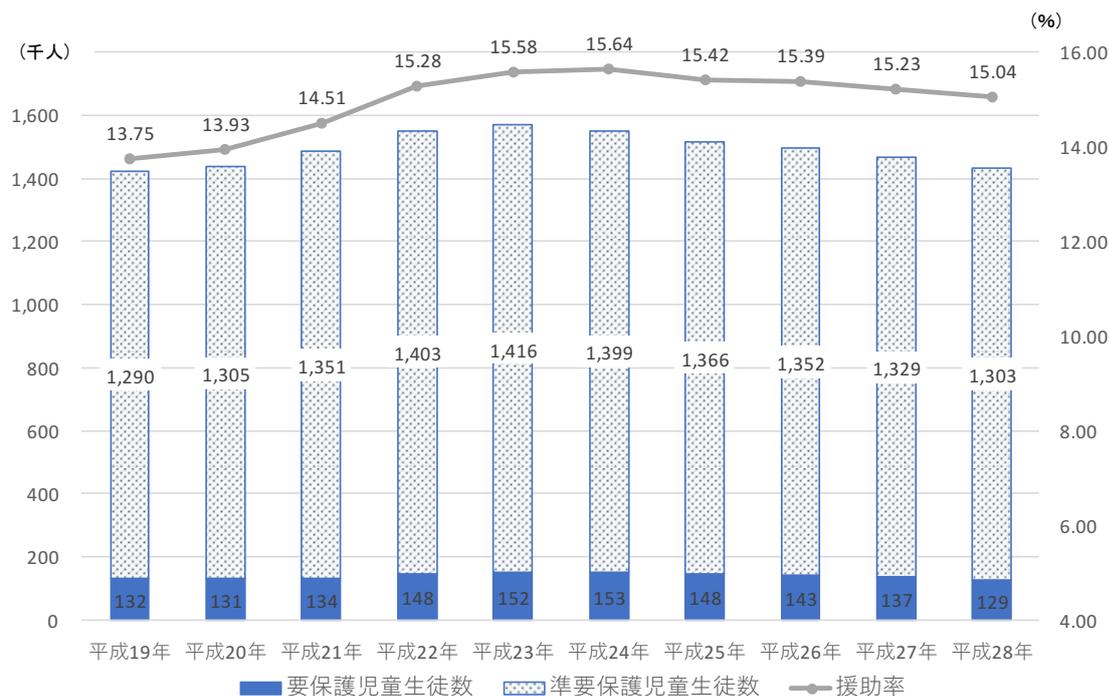


資料：平成28年国民生活基礎調査

※相対的貧困率：国民一人一人の可処分所得を計算し、中央値の半分に満たない人の割合

②就学援助率と進学率の状況

◇要保護・準要保護児童生徒数（全国）



資料：平成29年度就学援助の実施状況

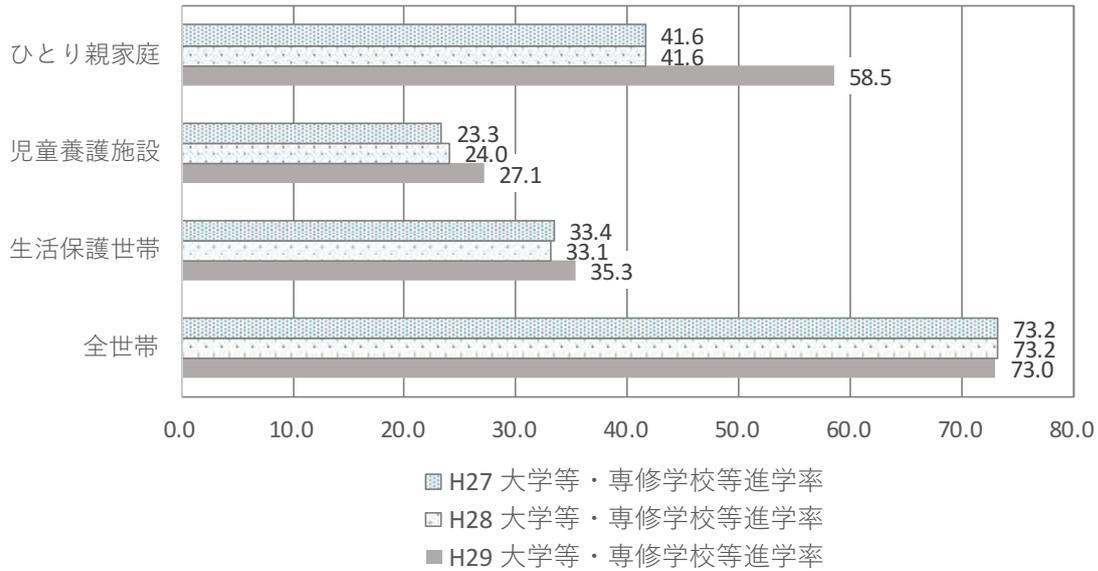
※要保護児童生徒数：生活保護法に規定する要保護者の数

※準要保護児童生徒数：要保護児童に準ずるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定

※援助率：要保護及び準要保護児童生徒数を公立小中学校（中等教育学校の前期課程を含む）児童生徒数で除したのもの

◇各世帯等の子どもの進学率（全国）

大学等進学率の推移

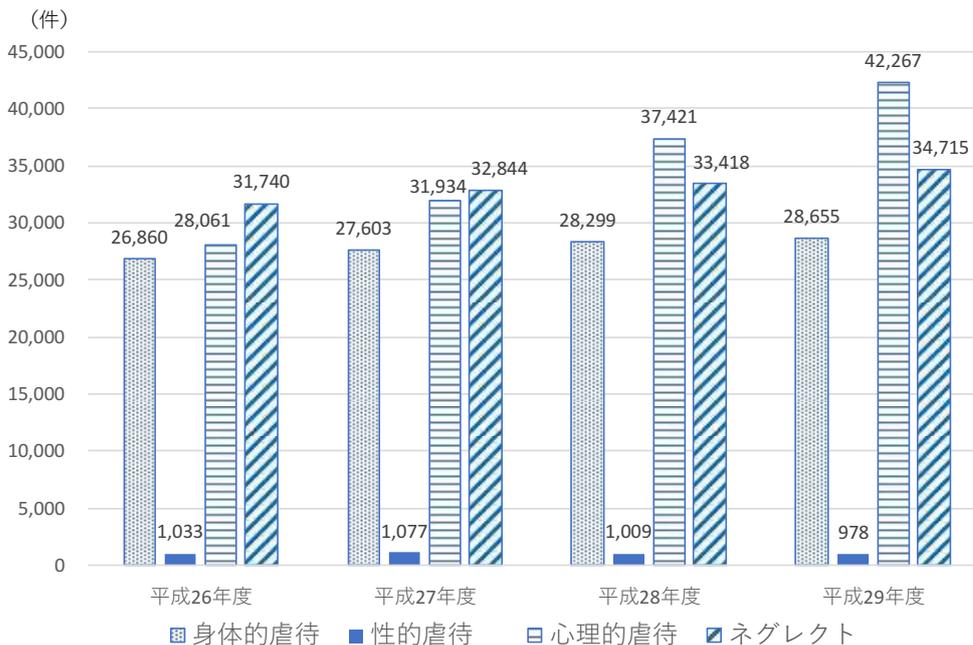


資料：子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況(内閣府)

(6) 児童虐待などの状況

①児童相談所-児童虐待相談受付状況（全国）

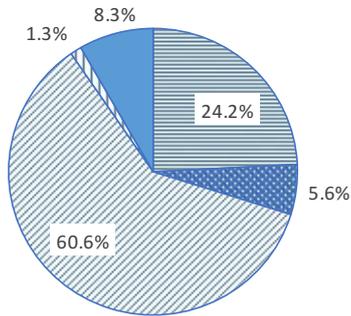
児童相談所における児童虐待相談受付件数は平成26年から年々約7%の増加がみられます。



資料：厚生労働省：福祉行政報告

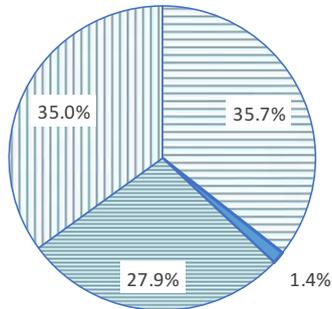
②虐待者／虐待種別の状況（栃木県）

栃木県 平成29年度 主な虐待者



■実父 ■実父以外の父親 ■実母 ■実母以外の母親 ■その他

栃木県 平成29年度 主な虐待



■身体的虐待 ■性的虐待 ■心理的虐待 ■ネグレクト

③児童相談所-児童虐待相談受付状況（県南児童相談所：本町）

平成28年度	27件
平成29年度	20件

虐待種別相談対応状況（県南児童相談所：本町）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
平成28年度	15件	-	7件	6件
平成29年度	2件	-	11件	7件

資料：栃木県児童相談所「事業概要」（平成29年度、平成30年度）

2 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果概要

(1) 調査概要

【調査対象者】

調査区分	調査対象者数
就学前児童	1,000人

【実施概要】

- 調査地域：壬生町全域
- 調査形式：アンケート調査
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査期間：平成30年12月10日（月）～平成30年12月28日（金）
※ただし、平成31年1月15日（火）到着分までを集計に反映

【回収結果】

配布数	回収数	回収率
1,000件	569件	56.9%

【調査項目】

1. お子さんご家族の状況について
2. 子どもの育ちをめぐる環境について
3. お子さんの保護者の就労状況について
4. お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について
5. お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について
6. お子さんの土日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について
7. お子さんの病気の際の対応について
8. お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について
9. 小学校就学後の放課後の過ごし方について
10. 育児休業や短時間勤務制度など 職場の両立支援制度について
11. 子育て全般について

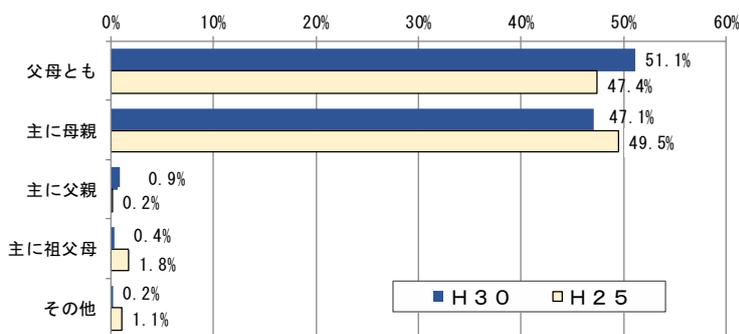
(2) 結果概要

平成 25 年に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」の結果との比較を主に、子育て環境や子育て意識の推移等を見ていきます。

①子どもの家庭の状況

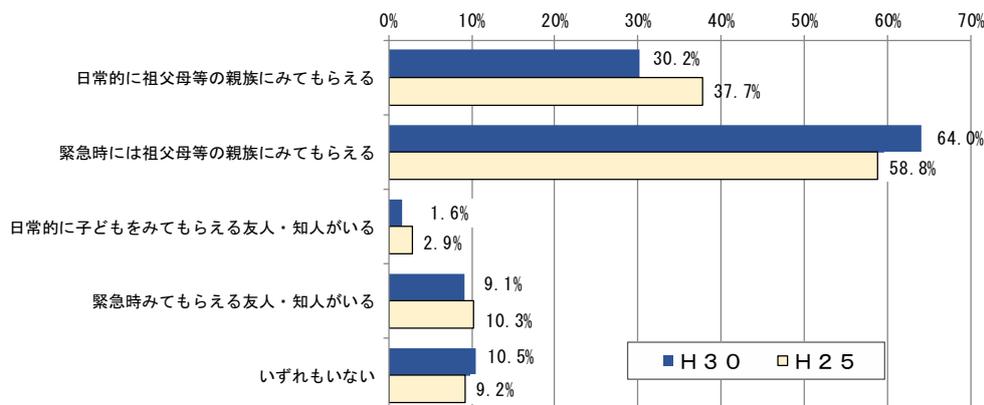
・主に子育てをしている方

平成 25 年に比べ「主に母親」が 2.4 ポイント減少し、「父母とも」が 3.7 ポイント上昇していることから母親主体から、父親の子育てへの関与の増加がみてとれます。



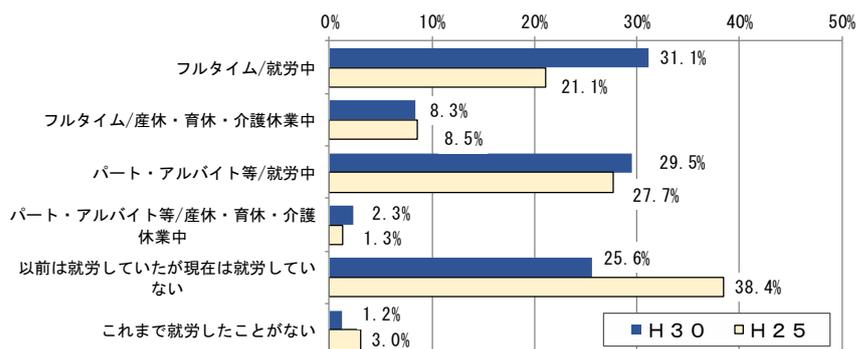
・日頃子どもをみてもらえる親族・知人の有無

依然として「緊急時には祖父母等の親族にみてもらえる」が 6 割強と高く祖父母等が遠方に在住等、核家族世帯への支援の必要性がみてとれます。



②母親の就労状況

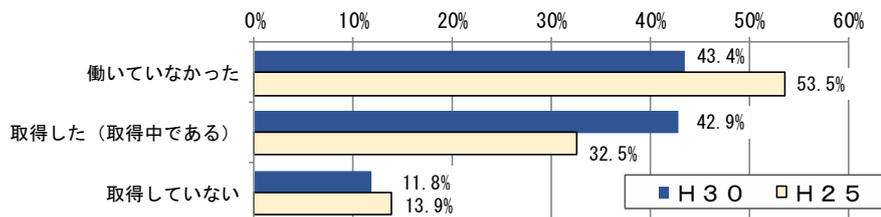
「フルタイムで就労中」が 10.0 ポイントと増加し、子育て中の母親の就業率の上昇がみられます。また「以前は就労していたが現在は就労していない」が 12.8 ポイントの減少がみられ育児と仕事の両立の改善傾向もみられます。



③育児休業の取得状況

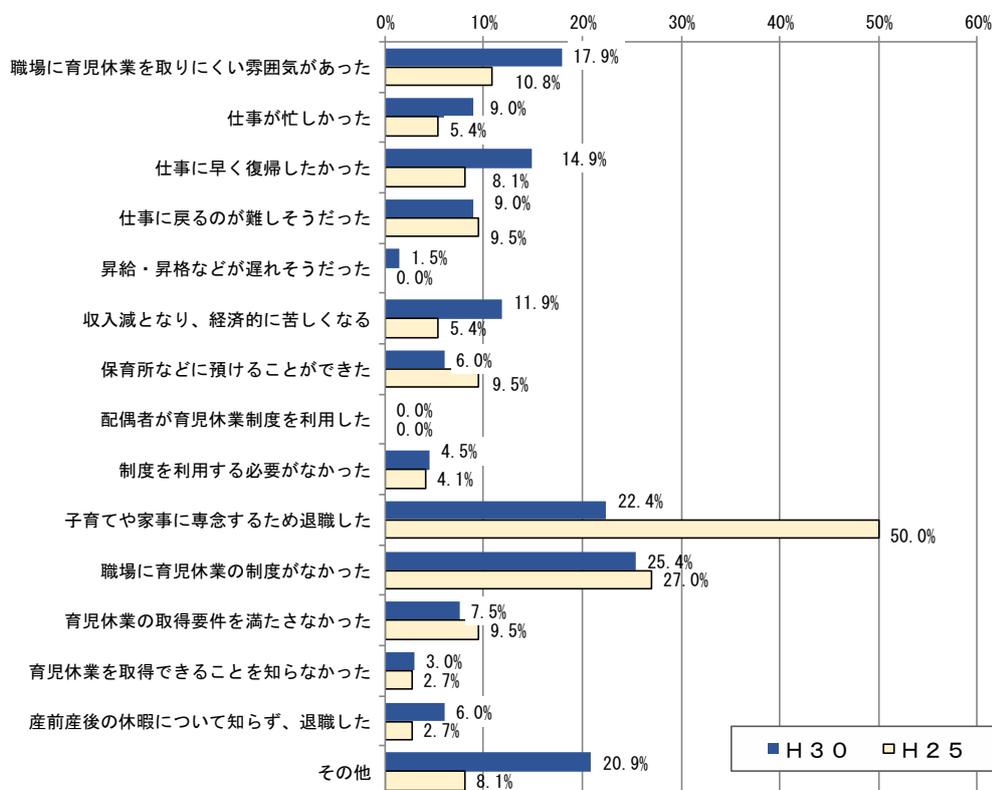
・母親の取得状況

取得状況は 10.4 ポイントの上昇がみられ制度の浸透と取得環境の向上がみられます。



・取得していない理由

「子育てや家事に専念するため退職した」が半減したものの、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 7.1 ポイント増加するなど、仕事と育児の両立のための更なる支援が必要であることがみられます。



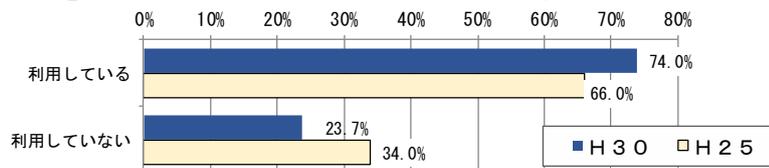
・父親の取得状況

企業環境や経済的理由などから取得者は未だ少数です。平成 25 年、平成 30 年とも 1.9% の取得にとどまり、制度の浸透と環境の改善の必要性がみられます。

④教育・保育事業の利用状況

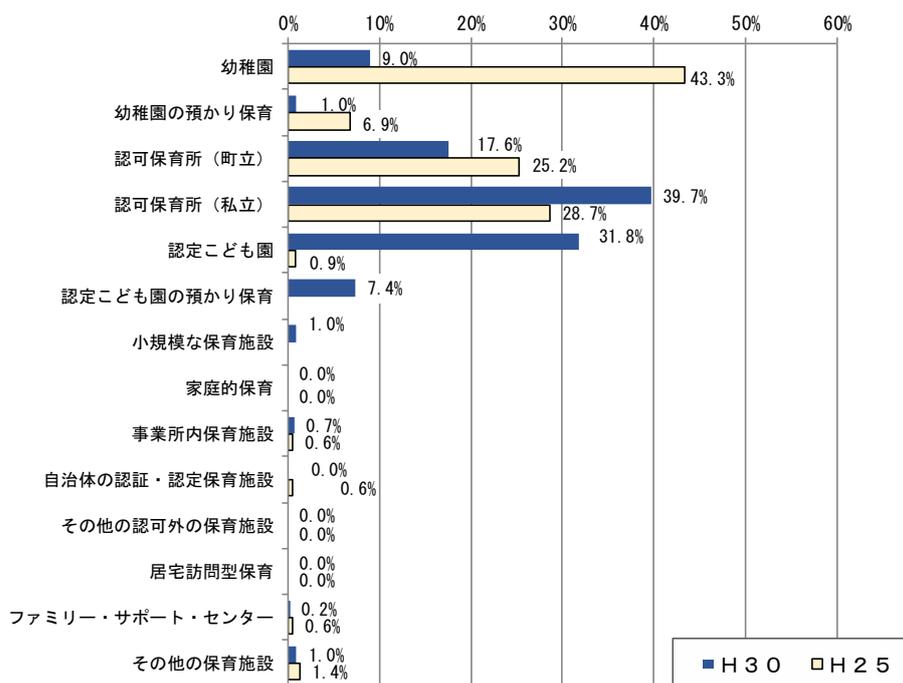
・定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」が8ポイントの増加がみられます。

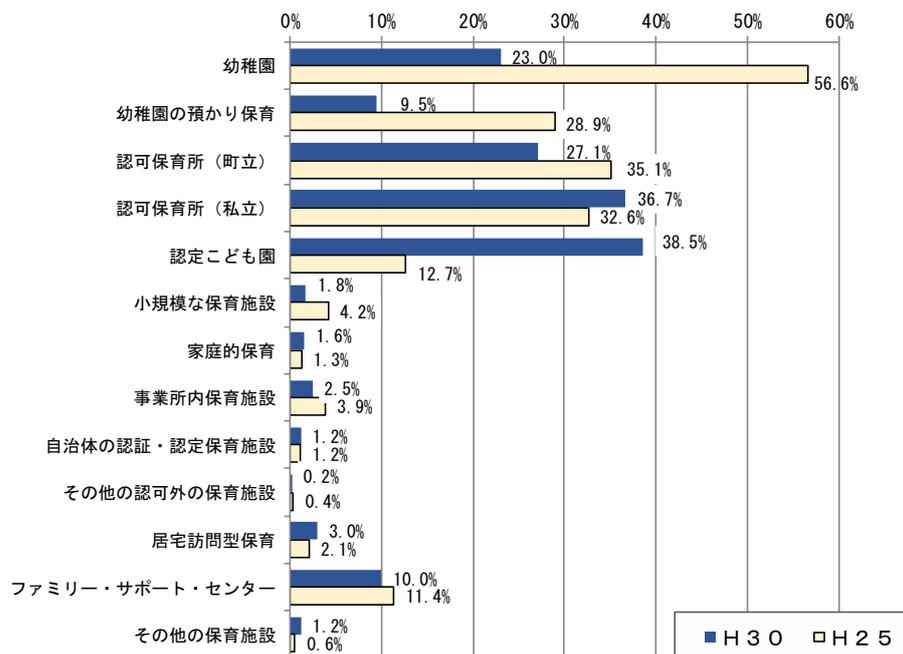


・定期的にご利用している教育・保育事業

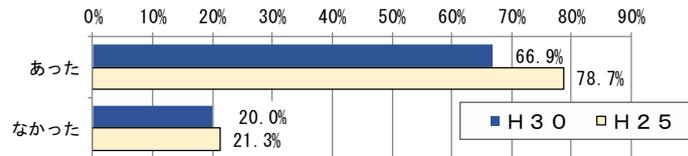
「幼稚園」の「認定こども園」への移行に伴う利用者の増加がみられます。



・今後定期的にご利用したい教育・保育事業

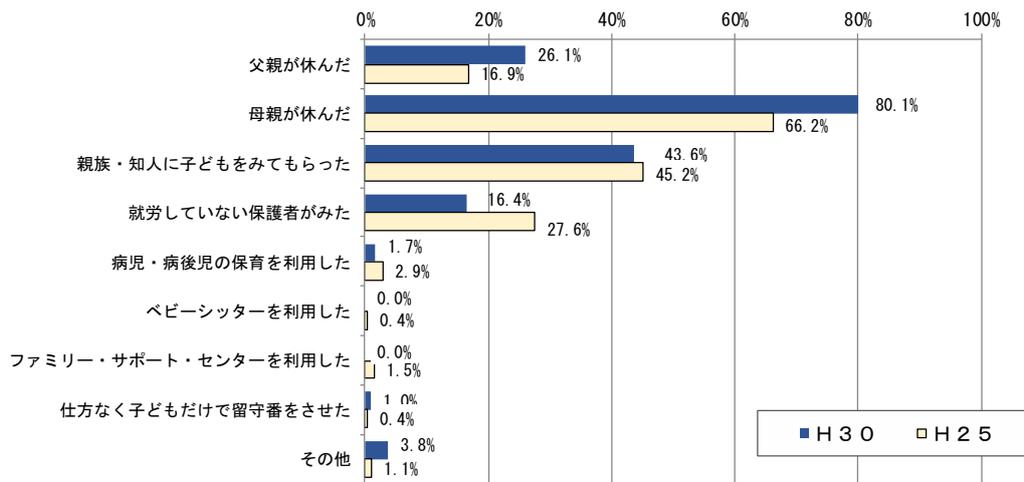


⑤病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかった



・病気やケガの時の対処方法

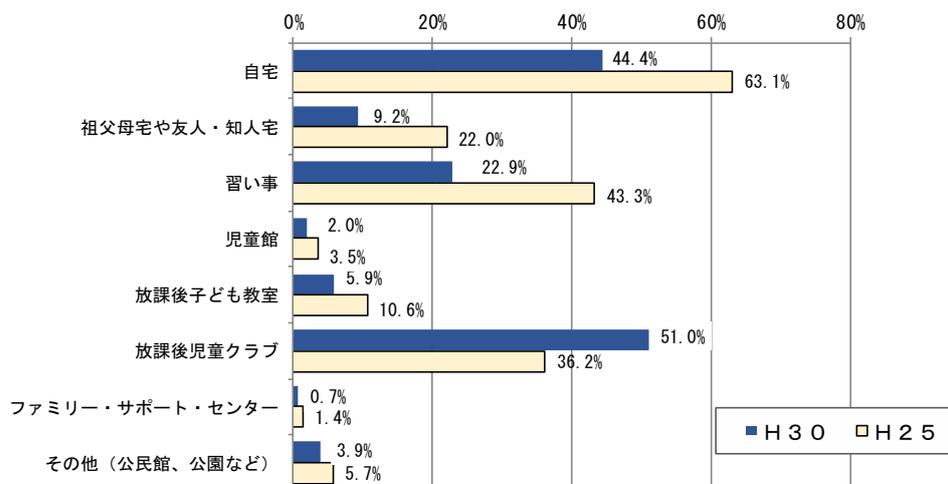
母親の就業率の増加に伴う「就労していない保護者がみた」が11.2ポイント減少し、「父親が休んだ」、「母親が休んだ」がともに上昇していることから、子どもが病気やケガの時の対応への負担が急増していることがみられます。



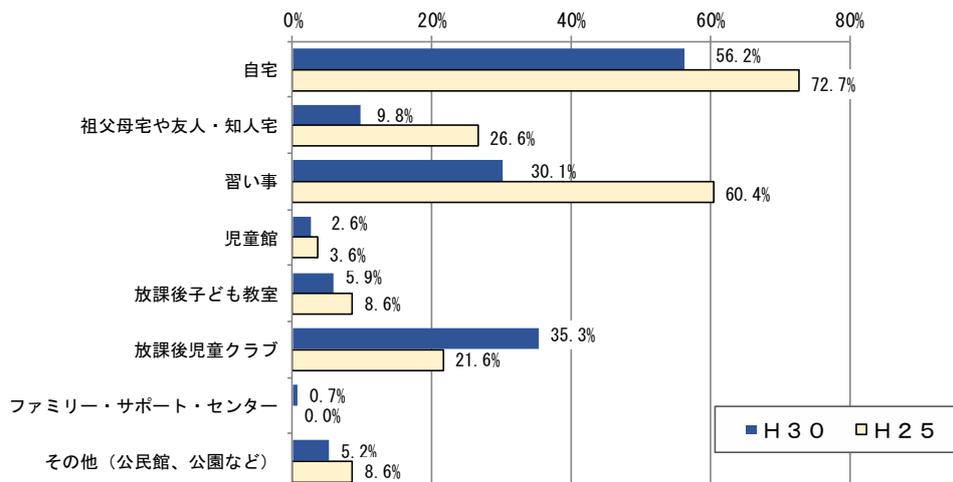
⑥子どもの放課後の過ごしませ方

「自宅」の割合が小学校低学年で18.7ポイント、高学年で16.5ポイント減少し「放課後児童クラブ」の割合が低学年で14.8ポイント、高学年で13.7ポイント増加しています。

・小学校1～3年生になったら

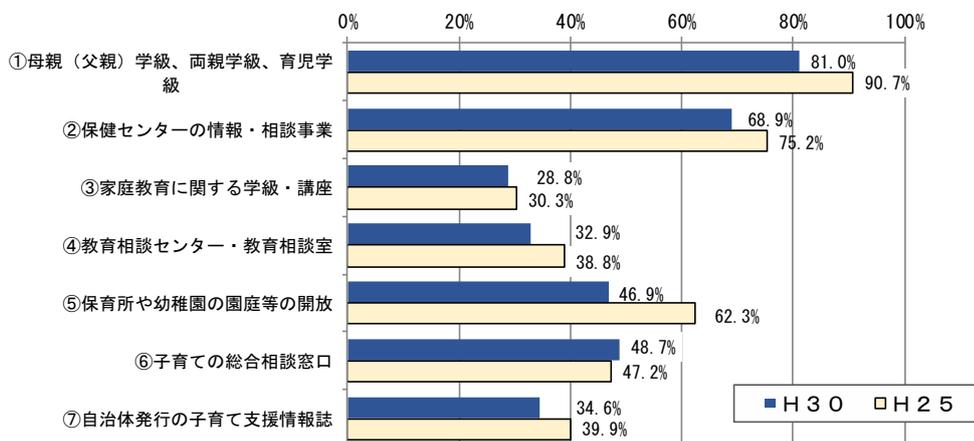


・小学校4～6年生になったら

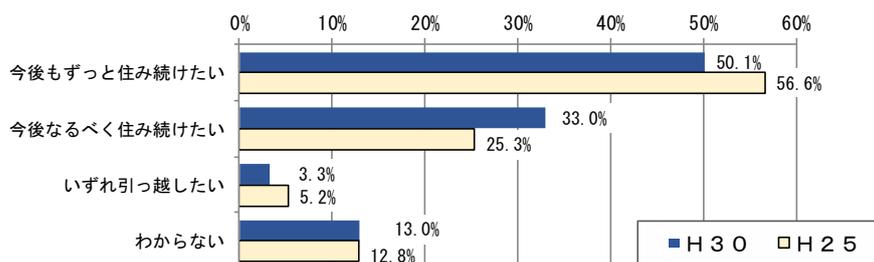


⑦町の事業の認知度

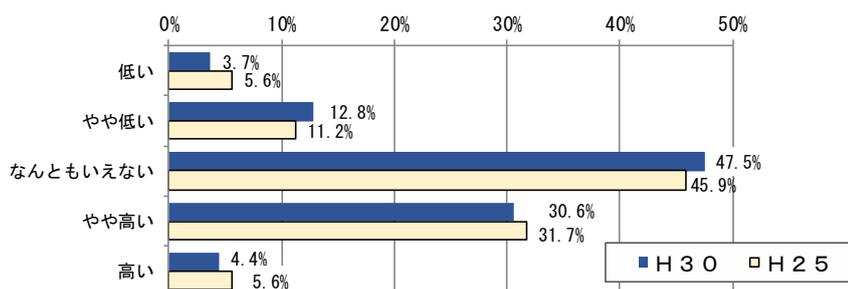
全般的に低下傾向がみられます。さらなる情報発信と周知が必要と思われます。



⑧今後、壬生町に住み続けたいと思いますか

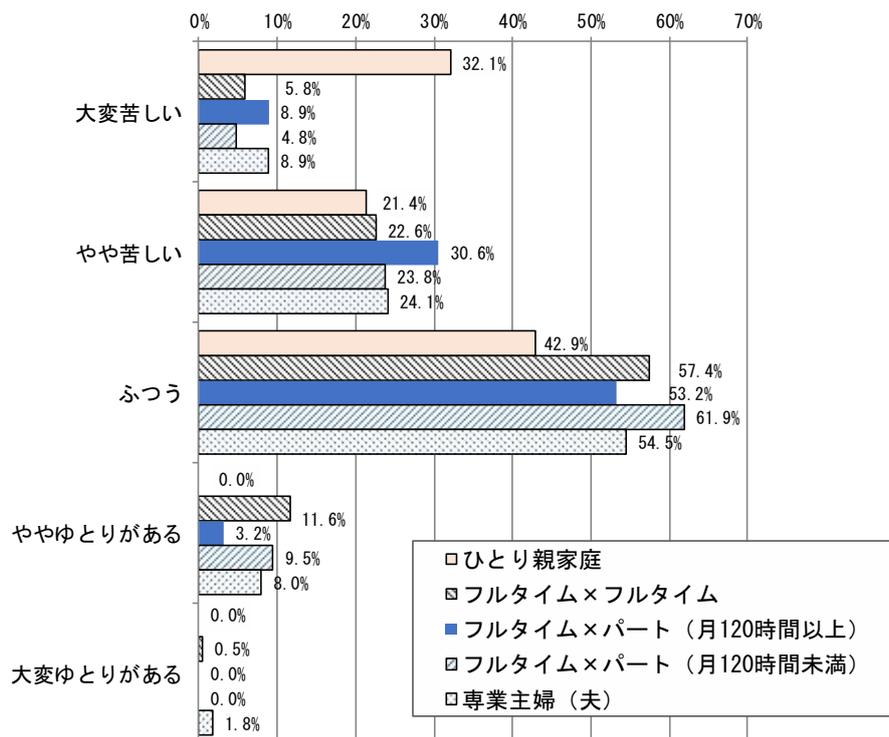


⑨地域における子育ての環境や支援の満足度について

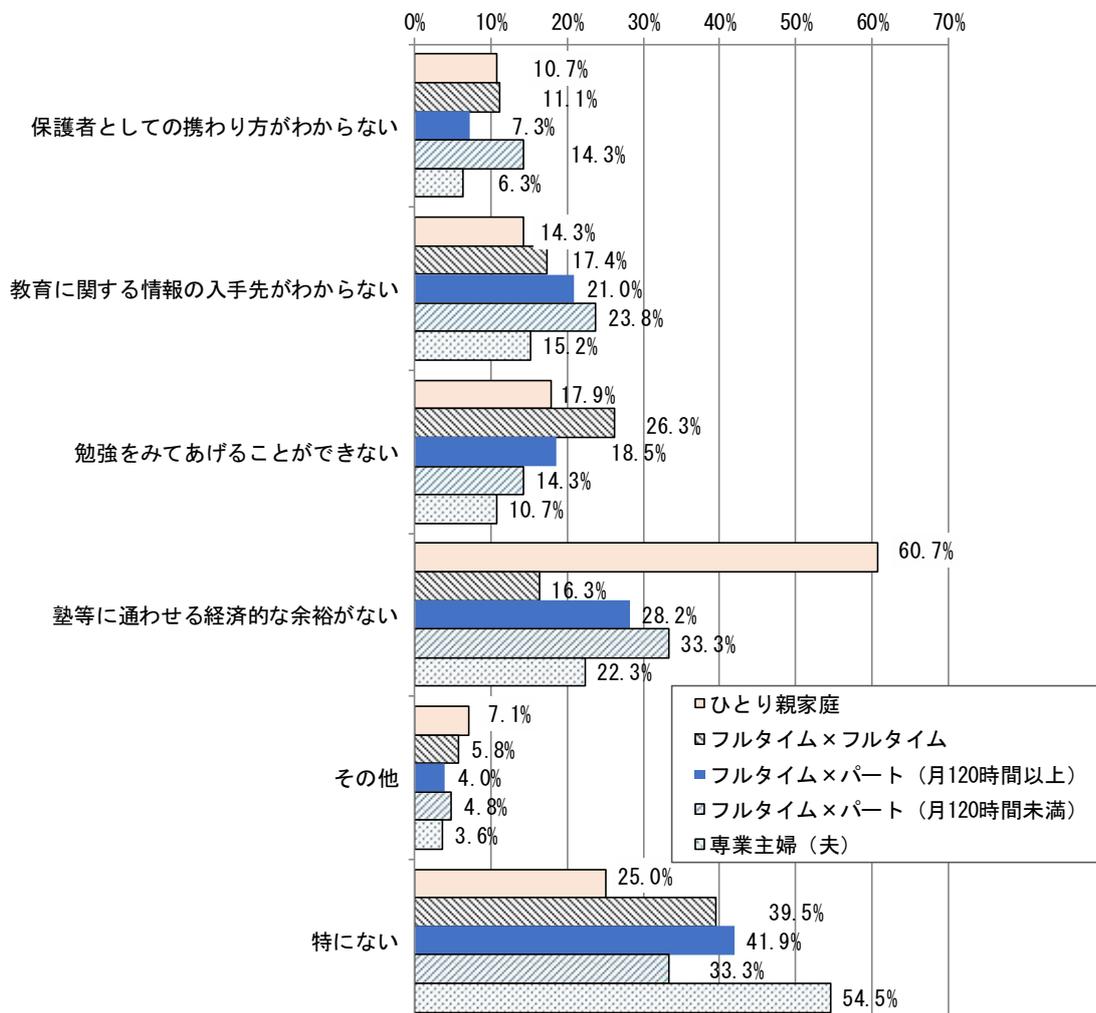


⑩子どもの生活環境について。

・世帯の暮らしの経済的な状況



・子どもの今後の教育に関して心配なことについて



3 子育て支援サービスなどの状況

(1) 保育施設の状況

①保育所（園）の状況

令和元年8月1日における保育所（園）は町立2カ所、私立6カ所で入所児童数は799人となっています。利用率も安定していますが、今後保育士の確保が課題となってきます。

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
町立保育園	施設数（カ所）	5	5	5	5	2
	定員数（人）	340	340	340	340	150
	入所児童数（人）	308	259	233	199	98
	入所率（％）	90.6	76.2	68.5	58.5	65.3
私立保育園	施設数（カ所）	5	5	5	5	6
	定員数（人）	690	720	720	720	830
	入所児童数（人）	657	684	658	658	701
	入所率（％）	95.2	95.0	81.4	91.4	84.5

資料：こども未来課

②小規模保育施設の状況

小規模保育施設とは、都市部において増加する3歳未満児を中心とした保育需要に対応すること等を目的に、地域の実情に応じた多様な保育を提供する小規模の保育施設です。本町では1箇所設置されています。

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小規模保育施設	施設数（カ所）	1	1	1	1	1
	定員数（人）	9	9	9	9	9
	入所児童数（人）	1	9	10	11	7
	入所率（％）	11.1	100.0	111.1	122.2	77.8

資料：こども未来課

③認定こども園の状況

平成29年度より2幼稚園が幼保連携型（幼稚園的機能と保育所的機能の両方）、1幼稚園が幼稚園型の認定こども園に移行しました。定員数の増加もあり、利用率は安定しています。

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
認定こども園	施設数（カ所）	-	-	3	3	3
	定員数（人）	-	-	148	186	200
	入所児童数（人）	-	-	171	204	189
	入所率（％）	-	-	115.5	109.7	94.5

資料：こども未来課

④延長（時間外）保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所（園）等において保育を実施する事業です。利用児童数は年々、増加の傾向にあります。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
延長保育事業	施設数（カ所）	11	11	14	14
	利用児童数（人）	340	378	420	461
	延べ利用人数（人）	14,228	15,818	18,098	18,719

資料：こども未来課

⑤休日保育事業

日曜・祝日等の休日において、保護者のやむを得ない事由により現在保育園に入園している児童を家庭で保育できない場合に、休日についても保育する事業です。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
休日保育事業	施設数（カ所）	3	3	3	2
	延べ利用人数（人）	35	46	87	41

資料：こども未来課

⑥発達支援児保育事業

集団教育・保育が可能な児童について、成長の発達等に心配がある児童の受入を行い、発達の有無にかかわらず分け隔てなくサービスが受けられるように実施します。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
発達支援児保育事業	施設数（カ所）	0	0	10	10	10
	児童数（人）	0	0	30	35	37

資料：こども未来課

⑦病児・病後児保育事業

保護者の就労等の理由により、家庭で保育できない場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育する事業です。病児保育とは病気の回復期に至らないで症状の急変がみとめられない場合で、病後児保育とは病気の回復期で集団保育が困難な場合です。病児保育施設は町内にはありません。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
病後児保育事業	施設数（カ所）	1	1	1	1
	延べ利用人数（人）	45	18	18	12

資料：こども未来課

・体調不良児保育

保育中に微熱を出すなど体調不良になった場合に、保護者が迎えに来るまで看護師が対応します。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
体調不良児	施設数（カ所）	2	2	2	2
保育事業	延べ利用人数（人）	342	442	445	387

資料：こども未来課

(2) 子育て支援サービスの状況

①一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、幼稚園、保育所や地域子育て支援拠点において一時的に預かり必要な保護を行います。

- ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
一時預かり 事業	実施施設数（カ所）	4	4	4	4
	延べ利用人数（人日）	19,667	23,720	14,527	13,034

- ・上記及び病児・病後児を除く

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
一時預かり 事業	実施施設数（カ所）	4	4	4	4
	延べ利用人数（人日）	1,172	1,188	2,361	543

資料：こども未来課

②ファミリー・サポート・センター事業

子どもを預けたい方（依頼会員）と預かる方（協力会員）のネットワークをつくり、地域で子育てを助け合う会員組織です。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
ファミサポ 事業	依頼会員（人）	384	408	463	399
	協力会員（人）	131	123	125	126
	利用人数（人日）	368	526	416	508

資料：こども未来課

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等で一時的に養育が困難になった場合に、児童福祉施設などで必要な保護を行う事業です。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
子育て短期 支援事業	施設数（カ所）	0	1	2	0
	利用児童数（人日）	0	2	5	0

資料：こども未来課

④乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。訪問実績は年々向上しています。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
乳児家庭全戸 訪問事業	訪問数（戸）	248	265	273	273
	訪問率（%）	85.5	94.3	96.8	98.9

資料：こども未来課

⑤地域子育て支援センター事業

乳幼児及び保護者に相互の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
地域子育て支援センター	施設数（カ所）	1	1	1	1
	延べ利用回数（回）	10,560	11,933	10,637	9,269

資料：こども未来課

（3）放課後児童健全育成事業の状況

①放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休み等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。

現在、小学校内6か所とその他5か所で運営していますが、利用実績も年々上昇しており、今後は高学年児童の利用の増加が見込まれるため更なる施設の充実が必要となっています。

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実施施設数（カ所）	7	9	10	11	11
定員児童数（人）	280	360	400	435	500
利用児童数（人）	240	325	381	456	496
利用率（％）	85.7	90.3	95.3	104.6	99.2

【内訳】

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
1 年生（人）	94	124	137	157	165
2 年生（人）	72	97	121	136	154
3 年生（人）	44	62	78	101	101
4 年生（人）	16	30	28	39	53
5 年生（人）	10	6	15	15	14
6 年生（人）	4	6	2	8	9

資料：こども未来課

(4) 幼稚園の状況

平成 29 年度に 3 園が認定こども園へ移行しました。(令和元年度は 4 月 1 日現在)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
私立幼稚園	施設数(園)	4	4	1	1	1
	定員数(人)	895	895	45	45	45
	入所児童数(人)	559	526	43	46	38
	充足率(%)	62.5	58.8	95.6	102.2	84.4

*本町には公立幼稚園はありません。

資料：こども未来課

(5) 小学校・中学校の状況

①小学校

(各年度 5 月 1 日現在)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
学校数	8	8	8	8	8
児童数(人)	2,123	2,142	2,113	2,099	2,055

資料：学校教育課

②中学校

(各年度 5 月 1 日現在)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
学校数	2	2	2	2	2
生徒数(人)	1,121	1,102	1,098	1,069	1,086

資料：学校教育課

(6) 子どもの生活(貧困)状況

①要保護及び準要保護児童の状況

要保護児童とは、生活保護法による保護を受けている世帯、および保護を必要とする状態にある世帯に属する児童です。準要保護児童は生活保護を受けるほどではないが、それに準じる程度に困窮している世帯に属する児童です。

(各年度 5 月 1 日現在 ※令和元年度は 8 月 1 日現在)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
要保護及び準要保護 対象者数(人)	小学校	102	110	129	128	125
	中学校	90	75	81	66	72
援助率(%)	小学校	4.8	5.1	6.1	6.1	6.1
	中学校	8.0	6.8	7.4	6.2	6.6

*援助率=要保護及び準要保護児童生徒数÷公立小中学校の児童生徒数

資料：学校教育課

②特別支援教育就学奨励費補助事業の状況

障害のある子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するため、障害のある子どもの教育にかかわる費用を補助する制度です。家庭の経済状況に応じて、保護者に対し補助金が支給されます。

(各年度5月1日現在 ※令和元年度は8月1日現在)

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
支給対象者(人)	小学校	60	64	66	66	71
	中学校	19	26	28	30	34

資料：学校教育課

(7) 児童虐待などの現状

①要保護児童対策地域協議会の受案件数

子どもや家庭をめぐる問題は複雑で多様化しており、近年、虐待(身体的・心理的・ネグレクト)の受理が主なものとなっており、虐待者となるのは、ほとんどの場合が実母及び実父となっています。

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
身体的虐待(人)	4	9	16	4
心理的虐待(人)	6	1	5	8
ネグレクト(人)	17	14	23	24
養護・その他(人)	46	24	47	33
合計(人)	73	48	91	69

資料：こども未来課

第3章 計画の基本理念と施策の体系

1 計画の基本理念

壬生町子ども・子育て支援事業計画：基本理念

**一人ひとりに寄り添って、希望を
未来につなぐ、壬生町子育て支援。**

本計画は、未来を担う子どもたちの最善の利益が実現するよう、本町の子どもたちと子育てをする保護者を、地域全体で応援することを目標とし、行政だけでなく、住民・地域・事業者など地域の連携・協働により、安心して子どもを産み、子育てできるまちづくりを進めていくためのものです。取り組むべき事項は、長い期間に渡った計画的な事業実施、保護者への子育てに対する知識の普及・啓発、地域や職域など様々な人々への意識づくりなど、一朝一夕で結果が出るものではありません。

本計画では平成27年策定の「第1期壬生町子ども・子育て支援事業計画」での基本理念を継承し、次代を担う子どもたちが健やかに成長していける環境とまちづくりを目標に積極的に施策を展開していきます。

2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法の第60条において、国は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保その他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本指針を定めることとされています。

また、基本指針では、教育・保育提供区域の設定の趣旨及び内容、各教育・保育提供区域の状況等を定めることされており、本町においては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、壬生町全域とします。

3 基本目標

【基本目標 1】

子どもが心身ともに健やかに成長できる教育・保育環境の整備と子育て支援の推進

家庭は人間が初めて接する社会であり、子どもの基本的な社会性を育む上で重要な役割を果たしています。本町の子どもたちが社会でのびのびと、健やかに成長できるよう、家庭はもとより、学校・地域とも連携・協力し、子どもの心身ともに健やかな育成を図るための、教育環境づくりを推進していきます。また、子育て家庭が自然と支えられ、子育てに対する負担や不安が軽減されていく、温かな地域づくりも推し進めていく必要があります。更に、就学後においても、保護者が安心して就労を継続でき、地域で子どもたちが健やかに成長できるよう、設備や制度をはじめとしたさまざまな環境整備を推進していきます。

【基本目標 2】 母性並びに子どもの健康の支援の推進

保護者や将来の保護者が、のびのびと安心して楽しんで育児ができるよう、母子保健事業の一層の充実を図り、保護者の出産や育児に関する不安を軽減させます。特に近年では、出産後の母親の抱えるストレスが増大していることから、産後うつや子どもへの虐待、ネグレクトなどが懸念されており、産後ケアの重要性は高まっています。また、子どもたちの心身ともに健全な育成を図るため、食育や思春期保健対策、小児医療の充実も今後とも推進していきます。

【基本目標 3】 安心して、妊娠、出産、子育てのできる生活環境の整備

公共交通機関や公共施設、歩道など子育てバリアフリー化により安心して外出できる環境整備と交通安全対策、防犯対策など子どもたちが安心して暮らせる取組みを推進していきます。

また女性の就業率の増加に伴い、子育てをする女性がうまく仕事と両立させ柔軟な働き方を選択できるよう父親の育児への参加や育児休暇の普及など、家庭から社会まで含めたさまざまな課題の解決に向け、施策を推進していきます。

【基本目標 4】

子どもの人権・安全の確保と保護を必要とする児童・家庭への支援の推進

近年の社会構造の変化、少子化や核家族化の進展に伴い子育て家庭の育児の孤立及び不安、また、子どもの貧困や虐待等、様々な課題が増加しています。子どもをとりまく課題の中には、家庭や地域での対応では、解決の難しいものもあります。児童虐待の防止やひとり親家庭等の自立、障がいを持った子どもなど、特に支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援を継続して推進していきます。

4 施策体系

基本目標 1

子どもが心身ともに健やかに成長できる教育・保育環境の整備と子育て支援の推進

・多様なニーズに対応する教育・保育サービスの充実

(1) 乳幼児期の教育・保育サービスの充実 ※子育て支援重点事業（見込量と確保方策の設定）

事業No.1-1	特定教育・保育事業	※	こども未来課
事業No.1-2	利用者支援事業	※	こども未来課
事業No.1-3	地域子育て支援センターにおける相談事業	※	こども未来課
事業No.1-4	妊婦健康診査	※	こども未来課
事業No.1-5	乳児家庭全戸訪問事業	※	こども未来課
事業No.1-6	養育支援訪問事業	※	こども未来課
事業No.1-7	子育て短期支援事業（ショート・ステイ）	※	こども未来課
事業No.1-8	ファミリー・サポート・センター事業	※	こども未来課
事業No.1-9	一時預かり事業	※	こども未来課
事業No.1-10	延長（時間外）保育事業	※	こども未来課
事業No.1-11	病児・病後児保育事業	※	こども未来課
事業No.1-12	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	※	こども未来課
事業No.1-13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	※	こども未来課
事業No.1-14	休日保育事業		こども未来課
事業No.1-15	発達支援児保育事業		こども未来課
事業No.1-16	私立保育所・認定こども園等施設整備補助事業		こども未来課
事業No.1-17	広域保育委託・受託事業		こども未来課
事業No.1-18	町立保育所の施設整備事業		こども未来課

(2) 生きる力の育成に向けた学校教育環境や放課後関連事業等の整備

事業No.1-19	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	（再掲）	こども未来課
事業No.1-20	放課後子ども教室事業		生涯学習課
事業No.1-21	外国語指導助手による外国語活動の充実		学校教育課
事業No.1-22	宿泊体験活動推進事業		学校教育課
事業No.1-23	マイ・チャレンジ推進事業		学校教育課
事業No.1-24	みぶっ子心のきらめき表彰		生涯学習課
事業No.1-25	論語の素読		学校教育課 生涯学習課
事業No.1-26	こどもエコクラブの推進		生活環境課
事業No.1-27	中学生国際交流推進事業		学校教育課
事業No.1-28	地域学校協働活動推進事業		生涯学習課

・児童の健全育成の推進

(3) 児童の体験活動の推進

☆新規事業

事業No.1-29	児童館における体験教室		こども未来課
事業No.1-30	みぶホリデーアクションプラン		生涯学習課

(4) スポーツ・イベントによる心身の育成の推進

事業No.1-31	しのめ花祭り開催事業		商工観光課
事業No.1-32	学校体育施設開放事業		スポーツ振興課
事業No.1-33	総合型地域スポーツクラブ等の運営		スポーツ振興課
事業No.1-34	健康ふくしまつり開催事業		健康福祉課
事業No.1-35	ゆうがおマラソン大会の開催		スポーツ振興課
事業No.1-36	ふれあいプールへの招待		スポーツ振興課
事業No.1-37	スポーツクライミング普及促進事業	☆	スポーツ振興課

(5) 文化活動による心の育成の推進

事業No.1-38	学校利用推進事業	生涯学習課
事業No.1-39	音楽鑑賞会開催等事業	生涯学習課
事業No.1-40	企画展開催事業	生涯学習課
事業No.1-41	移動図書館運営事業	生涯学習課

(6) 家庭教育への支援の推進

事業No.1-42	就学时健康診断時等を活用した「子育て・親育ち講座」	生涯学習課
事業No.1-43	小学3年生の子をもつ親のための「子育て・親育ち講座」	生涯学習課
事業No.1-44	思春期の子をもつ親のための「子育て・親育ち講座」	生涯学習課

(7) 世代間交流の推進文化活動による心の育成の推進

事業No.1-45	いきいきふれあい応援事業	生活環境課
事業No.1-46	コミュニティ活動助成事業	生活環境課

・子育て相談・指導・情報提供体制の整備

(8) 子育て相談・指導・情報提供体制の整備

事業No.1-47	利用者支援事業	(再掲)	こども未来課
事業No.1-48	地域子育て支援センターにおける相談事業	(再掲)	こども未来課
事業No.1-49	教育相談・情報提供事業		こども未来課
事業No.1-50	教育相談員配置事業		学校教育課
事業No.1-51	子育てマップの普及促進		こども未来課
事業No.1-52	インターネット活用事業		こども未来課
事業No.1-53	広報紙発行事業		総合政策課
事業No.1-54	家庭教育オピニオンリーダー子育て支援		生涯学習課
事業No.1-55	教育委員会ホームページ整備事業		学校教育課
事業No.1-56	心配ごと相談		社会福祉協議会

(9) 子育て支援ネットワークの整備と地域支援団体等の育成

事業No.1-57	生涯学習リーダーの養成・研修	生涯学習課
事業No.1-58	社会教育団体育成事業	生涯学習課
事業No.1-59	幼稚園地域子育て等推進事業	こども未来課
事業No.1-60	保育所、幼稚園、学校等との連携	こども未来課 学校教育課
事業No.1-61	子ども会育成会連絡協議会事業	生涯学習課
事業No.1-62	地域組織活動育成費補助事業	こども未来課
事業No.1-63	ボランティアセンター活動助成事業	健康福祉課

・子どもの地域とのふれあいや社会参加の推進

(10) 子どもの地域とのふれあいや社会参加の推進

事業No.1-64	平地林保全対策推進事業	農政課
事業No.1-65	子どもの社会参加の推進	生涯学習課

・一般的な子育て家庭に対する経済的支援

(11) 乳幼児期の子育て家庭への経済的支援

☆新規事業

事業No.1-66	子どもを持つ親への手当の支給	こども未来課
事業No.1-67	子育て応援クーポン券事業	こども未来課
事業No.1-68	保育料・副食費免除事業	こども未来課
事業No.1-69	幼稚園就園奨励費補助事業	廃止 こども未来課
事業No.1-70	子育てのための施設等利用給付事業	こども未来課
事業No.1-71	幼稚園すこやか子育て支援事業	廃止 こども未来課
事業No.1-72	実費徴収に係る補足給付を行う事業	(再掲) こども未来課

(12) 就学のための経済的支援

事業No.1-73	就学援助事業	学校教育課
事業No.1-74	奨学金支給事業	学校教育課
事業No.1-75	スクールランチサポート事業	廃止 学校教育課
事業No.1-76	学生服リサイクル事業	☆ 社会福祉協議会

基本目標 2

母性並びに子どもの健康の支援の推進

・ 子どもや母親の健康の確保

(13) 子どもや母親の健康の確保

☆新規事業

事業No.2-1	妊婦健康診査	(再掲)	こども未来課
事業No.2-2	母子健診事業		こども未来課
事業No.2-3	母子健康手帳交付事業		こども未来課
事業No.2-4	児童環境づくり事業		こども未来課
事業No.2-5	予防接種事業		こども未来課
事業No.2-6	母子保健推進員配置事業		こども未来課
事業No.2-7	両親学級		こども未来課
事業No.2-8	産前産後サポート事業		こども未来課
事業No.2-9	ふれあいブックスタート支援事業		こども未来課
事業No.2-10	乳児家庭全戸訪問事業	(再掲)	こども未来課
事業No.2-11	養育支援訪問事業	(再掲)	こども未来課
事業No.2-12	幼稚園健康対策事業	廃止	こども未来課
事業No.2-13	学校腎臓検診委託事業		学校教育課
事業No.2-14	学校心臓検診委託事業		学校教育課
事業No.2-15	産後ケア事業	☆	こども未来課
事業No.2-16	子育て世代包括支援センター事業	☆	こども未来課
事業No.2-17	産後健診事業	☆	こども未来課
事業No.2-18	新生児聴覚検査事業	☆	こども未来課
事業No.2-19	発達支援事業	☆	こども未来課
事業No.2-20	5歳児相談事業	☆	こども未来課

(14) 医療にかかる経済的支援の推進

事業No.2-21	妊産婦医療費助成事業		こども未来課
事業No.2-22	こども医療費助成事業		こども未来課
事業No.2-23	養育医療費助成事業		こども未来課

・ 思春期保健の充実

(15) 思春期保健の充実

事業No.2-24	子どもの心の健康づくり対策事業	学校教育課 健康福祉課 こども未来課
事業No.2-25	喫煙対策	学校教育課 健康福祉課 こども未来課

・ 小児医療体制の整備

(16) 小児医療体制の整備

事業No.2-26	在宅当番医師委託事業	健康福祉課
事業No.2-27	小児二次救急医療支援事業	健康福祉課

・ 食育の推進

(17) 食育の推進

事業No.2-28	母子栄養事業	こども未来課
事業No.2-29	地産地消推進事業	農政課
事業No.2-30	子どもの食育教室事業	学校教育課 健康福祉課 こども未来課
事業No.2-31	食育推進計画の推進	農政課

・不妊・不育対策の推進

(18) 不妊対策の推進

事業No.2-32	不妊治療費補助事業	こども未来課
事業No.2-33	不妊対策についての情報提供	こども未来課

(19) 不育対策の推進

事業No.2-34	不育治療費補助事業	こども未来課
事業No.2-35	不育対策についての情報提供	こども未来課

基本目標3

安心して、妊娠、出産、子育てのできる生活環境の整備

・子育て家庭の住環境と親子の居場所の整備

(20) 良好な居住環境の確保

事業No.3-1	土地区画整理事業	都市計画課
事業No.3-2	町営住宅入居優遇制度	建設課

(21) 公園維持管理事業の推進

事業No.3-3	公園維持管理事業	都市計画課
----------	----------	-------

(22) 親子の居場所づくりの推進

事業No.3-4	児童館事業を活用した親子の居場所づくり	こども未来課
事業No.3-5	地域子育て支援センターにおける親子の居場所づくり	こども未来課

・安全な道路・交通環境の整備

(23) 道路・交通環境の整備

事業No.3-6	交通安全施設整備事業	生活環境課
事業No.3-7	歩道整備事業	建設課
事業No.3-8	駅前広場整備事業	都市計画課

・防犯環境の整備

(24) 防犯施設の整備

事業No.3-9	防犯灯整備事業	生活環境課
----------	---------	-------

・仕事と子育ての両立の推進

(25) 仕事と子育ての両立への支援

事業No.3-10	就労環境改善の職場への啓発	商工観光課
事業No.3-11	就労情報の提供	商工観光課

・男女共同による子育ての推進

(26) 男女共同による子育ての推進

事業No.3-12	両親学級の開催	こども未来課
事業No.3-13	男女共同参画推進事業	生涯学習課
事業No.3-14	育メン教室の開催	こども未来課

基本目標4

子どもの人権・安全の確保と保護を必要とする児童・家庭への支援の推進

・児童虐待の予防・対応の推進

(27) 児童虐待防止対策の推進

☆新規事業

事業No.4-1	子ども家庭総合支援拠点の設置	☆	こども未来課
事業No.4-2	要保護児童対策地域協議会の充実		こども未来課
事業No.4-3	児童虐待等に対する相談窓口の運営		こども未来課
事業No.4-4	児童環境づくり基盤整備事業		こども未来課
事業No.4-5	DV対策との連携確保		こども未来課

・交通安全・防犯対策の推進

(28) 交通安全対策の推進

事業No.4-6	交通安全教室の開催		生活環境課
事業No.4-7	交通指導員の配置事業		生活環境課

(29) 防犯対策の推進

事業No.4-8	防犯教室の開催		こども未来課 学校教育課
事業No.4-9	防犯運動事業		生活環境課
事業No.4-10	地域・学校・警察等との連携		生活環境課
事業No.4-11	安心して登下校できる住民運動の推進		生涯学習課

・子どもの人権擁護の推進

(30) 子どもの人権の啓発

事業No.4-12	子どもの人権の周知徹底		生活環境課
-----------	-------------	--	-------

・青少年健全育成の推進

(31) 青少年健全育成の推進

事業No.4-13	青少年健全育成標語募集		生涯学習課
事業No.4-14	青少年を取り巻く有害環境浄化の推進		生涯学習課
事業No.4-15	「壬生の子どもをみんなで育てよう」運動の実施		生涯学習課
事業No.4-16	街頭指導、パトロールの実施		生涯学習課
事業No.4-17	青少年健全育成実施委員会の支援		生涯学習課

・ひとり親家庭の自立支援

(32) ひとり親家庭の自立支援の推進

☆新規事業

事業No.4-18	母子寡婦福祉事業		こども未来課
事業No.4-19	ひまわり会運営費補助事業		こども未来課

(33) ひとり親家庭への経済的支援の推進

事業No.4-20	ひとり親家庭医療費助成事業		こども未来課
事業No.4-21	児童扶養手当		こども未来課
事業No.4-22	遺児手当		こども未来課

(34) ひとり親家庭への精神的支援の推進

事業No.4-23	ひとり親こころのケア事業	☆	こども未来課
-----------	--------------	---	--------

・生活困窮者への支援

(35) 生活困窮者への自立支援の推進

☆新規事業

事業No.4-24	生活困窮者自立相談支援事業	☆	健康福祉課
事業No.4-25	社会福祉金庫貸付事業	☆	社会福祉協議会
事業No.4-26	生活福祉資金貸付事業	☆	社会福祉協議会

・障がい児及び家庭への支援

(36) 障がい児施策の推進

事業No.4-27	障がい児通所事業	健康福祉課
事業No.4-28	日中一時支援事業	健康福祉課
事業No.4-29	放課後児童健全育成事業における障がい児の受入れ	こども未来課
事業No.4-30	相談支援事業の充実	健康福祉課
事業No.4-31	障がい福祉サービスの充実	健康福祉課
事業No.4-32	教育支援事業	学校教育課

(37) 障がい児関連の経済的支援の推進

☆新規事業

事業No.4-33	障害児福祉手当	健康福祉課
事業No.4-34	重度心身障害児扶養手当	健康福祉課
事業No.4-35	日常生活用具給付等事業	健康福祉課
事業No.4-36	軽度・中等度難聴児補聴器の助成	健康福祉課
事業No.4-37	紙おむつにかかる費用の援助	健康福祉課
事業No.4-38	重度心身障害者医療費助成事業	健康福祉課
事業No.4-39	特別児童扶養手当	こども未来課
事業No.4-40	障がい児者タクシー料金助成事業	健康福祉課
事業No.4-41	難病患者等福祉手当扶助に変更	健康福祉課
事業No.4-42	特別支援教育就学奨励事業	学校教育課
事業No.4-43	自立支援医療費（育成医療）	健康福祉課
事業No.4-44	医療的ケア児短期入所受入促進	健康福祉課 ☆

第4章 施策の展開

基本目標1 子どもが心身ともに健やかに成長できる教育・保育 環境の整備と子育て支援の推進

子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援法第61条第1項により、市区町村は、国が定めた「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に関する事業計画を策定するものとされ、下表のとおり対象となる施設・事業が定められています。

事業区分		市町村の実施事業例
教育・保育	1 教育・保育施設	・幼稚園・保育園・認定こども園
	2 地域型保育事業	・家庭的保育事業・小規模保育事業 ・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業
地域子ども・子育て支援事業	1 時間外保育事業	・延長保育
	2 放課後児童健全育成事業	・放課後児童クラブ
	3 子育て短期支援事業	・ショートステイ ・トワイライトステイ
	4 地域子育て支援拠点事業	・地域子育て支援拠点事業
	5 一時預かり事業	・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）事業 ・保育園等における一時預かり（預かり保育）事業
	6 病児保育事業	・病児保育事業
	7 子育て援助活動支援事業	・ファミリー・サポート・センター
	8 妊婦に対して健康診査を実施する事業	・妊婦健康診査事業
	9 乳児家庭全戸訪問事業	・こんにちは赤ちゃん訪問事業
	10 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	・養育支援訪問事業 ・要保護児童対策地域協議会 等
	11 利用者支援に関する事業	・地域子育て支援拠点における利用者支援 ・保育コンシェルジュ
	12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	・市町村が条例に定めた利用者負担額に、教育・保育施設が教材費、行事参加費などの上乗せ徴収を行う際に、低所得者の負担軽減のため、公費により行う実費負担の補助
	13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	・民間事業者の参入の促進に関する調査研究 ・多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

(1) 乳幼児期の教育・保育サービスの充実

①特定教育・保育事業 【事業No.1-1】

・幼稚園・認定こども園（1号認定、3～5歳児）

【量の見込み】

平成30年度末の1号認定（3～5歳児）の幼稚園及び認定こども園の在園児数は361人となっており、定員434人に対して83.2%の入園率となっています。平成30年度末の4歳～6歳の児童人口972人に対し、37.1%の利用率となっています。

今後は母親の就業率の増加により、1号認定から2号認定への移行を考慮し1号認定は減少傾向、2号認定は増加傾向として設定します。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3歳～5歳児の推計人口	938	926	917	910	899

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
①量の見込み	186	185	182	181	179	
②確保方策	認定こども園	374	374	374	374	374
	幼稚園	45	45	45	45	45
	小計②	419	419	419	419	419
②-①	233	234	237	238	240	

・保育所など（2号認定、3～5歳児）

【量の見込み】

平成30年度末の2号認定（3～5歳児）の保育所及び認定こども園の在園児数は604人となっており、定員693人に対して87.2%の入所（園）率となっています。平成30年度末の4歳～6歳の児童人口972人に対し、62.1%の利用率となっています。

今後の2号認定の増加を見込み、令和2年からの3歳～5歳児童の推計人口に対し、令和2年度は83.6%の利用率で算出します。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
①量の見込み	784	776	771	766	759	
②確保方策	認定こども園	221	221	221	221	221
	保育所	409	409	409	409	409
	小計②	630	630	630	630	630
②-①	▲154	▲146	▲141	▲136	▲129	

【確保の内容】

認定こども園、保育所等における1号認定の施設利用による預かり保育の拡充により量の見込みの確保を図ります。

・保育所など（3号認定、0～2歳児）

【量の見込み】

平成30年度末の3号認定（0歳児）の保育所と認定こども園及び小規模保育施設の在園児数は112人となっており、定員140人に対して80.0%の入所（園）率となっています。平成30年度末の1歳児人口272人に対し、41.3%の利用率となっています。

また3号認定（1・2歳児）の保育所と認定こども園及び小規模保育施設の在園児数は354人となっており、定員422人に対して83.9%の入所（園）率となっています。平成30年度末の1・2歳の児童人口597人に対し、59.3%の利用率となっています。

保護者への育児休業制度の浸透等を考慮し、0歳児では推計人口に対し、令和2年度は45.0%の利用率で設定します。

1・2歳児については保育の無償化や保育環境の向上等を考慮し、推計人口に対し、令和2年度は67.8%の利用率で算出します。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0歳児の推計人口	271	268	268	268	267
1歳～2歳児の推計人口	561	554	554	554	553

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み（0歳児）	122	121	121	121	121
②確保方策	認定こども園	35	35	35	35
	保育所	109	109	109	109
	小規模保育	4	4	4	4
	小計②	148	148	148	148
②－①	26	27	27	27	27

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み（1・2歳児）	380	376	376	376	376
②確保方策	認定こども園	120	120	120	120
	保育所	265	265	265	265
	小規模保育	5	5	5	5
	小計②	390	390	390	390
②－①	10	14	14	14	14

②利用者支援事業 【事業No.1-2】

子どもとその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他子育て支援の情報提供や必要に応じて相談、助言等を行い関係機関への連絡、調整などを行います。

【量の見込み】

現在、基本型は壬生町子育て支援センターつばめ、母子保健型は本庁舎こども未来課にて実施しています。

基本型		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み	施設数	1	1	1	1	1
②確保方策	施設数	1	1	1	1	1
②-①（施設数）		0	0	0	0	0

母子保健型		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み	施設数	1	1	1	1	1
②確保方策	施設数	1	1	1	1	1
②-①（施設数）		0	0	0	0	0

③地域子育て支援拠点事業 【事業No.1-3】

こども未来課を総合的な窓口として壬生町子育て支援センターひよこ、壬生町子育て支援センターつばめで、子育て全般に関する相談や助言、情報の提供を行っています。

【量の見込み】

平成 30 年度における利用回数は 9,269 回となっています。子育ての孤立化や貧困、虐待等様々な問題が増加しているため、今後も拡充の方向で整備していきます。

地域子育て支援拠点事業		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み	施設数	2	2	2	2	2
	利用(回)	11,100	10,962	10,962	10,962	10,930
②確保方策	施設数	2	2	2	2	2
	利用(回)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
②-①（施設数）		0	0	0	0	0

④妊婦健康診査事業 【事業No.1-4】

母子健康手帳の交付時に、妊婦健康診査受診票（14 枚）を渡しています。同時に産婦健康診査受診票（1 枚）、新生児聴覚検査受診票（1 枚）もお渡しします。

【量の見込み】

平成 29 年度における延べ受診人数は 3,094 人、平成 30 年度では 3,142 人となっています。出生数は年々減少していきませんが、受診率 100%を目標としていきます。

妊婦健康診査事業		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み	受診人数	3,142	3,090	3,045	3,000	2,978

⑤乳児家庭全戸訪問事業 【事業No.1-5】

妊娠届の提出時、転入された方は妊婦健康診査受診票の交付時にお渡しした壬生町お誕生連絡票をもとに、赤ちゃんの生まれたすべての家庭に対し、町のスタッフ（保健師・助産師等）が訪問します。

【量の見込み】

訪問実績は平成 29 年度で 273 戸、平成 30 年度で 273 戸、訪問率は 98.9%となっています。訪問率を 100%とし、0 歳児の推計人口を基に設定します。

乳児家庭全戸訪問事業		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み	訪問戸数	276	272	268	264	260

⑥養育支援訪問事業 【事業No.1-6】

乳児家庭全戸訪問事業等で把握した養育の支援が特に必要と認められる家庭に対し、専門的な支援員が訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。

【量の見込み】

訪問実績は平成 29 年度で延べ 88 回（実戸数 24 戸）、平成 30 年度で延べ 114 回（実戸数 24 戸）で増加の傾向にあります。

養育支援訪問事業		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み	訪問戸数	120	120	120	120	120

⑦子育て短期支援事業（ショートステイ） 【事業No.1-7】

児童の保護者の疾病などにより一時的に養育が困難となった場合に、児童福祉施設などで児童を一時的（原則 7 日以内）に預かります。

【量の見込み】

現在、3 か所の施設（いずれも町外）で実施し、利用児童数は平成 30 年度において年間 5 人日です。現状、本町には該当施設はありませんが、利用状況により設置を検討していきます。

ショートステイ		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み	利用(人日)	5	5	5	5	5
②確保方策	利用(人日)	10	10	10	10	10
	施設数	3	3	3	3	3
②-①(人日)		5	5	5	5	5

⑧ファミリー・サポート・センター事業 【事業No.1-8】

【量の見込み】

平成 30 年度における利用人数は延べ 508 人、依頼会員数は 399 人、協力会員数は 126 人となっています。児童人口の減少と他の子育て支援サービスの充実を考慮し、設定します。

ファミリー・サポート・センター		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み	利用(人日)	500	494	483	477	466
②確保方策	利用(人日)	550	550	550	550	550
	依頼会員 (人)	450	460	460	460	460
	協力会員 (人)	130	140	140	140	140
②-①(人日)		50	56	67	73	84

⑨一時預かり事業 【事業No.1-9】

保護者がやむを得ない事由により家庭保育が困難となった時や、買い物・食事等リフレッシュしたい時に平日の昼間、乳幼児を一時的に預かります。

1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

【量の見込み】

平成 30 年度における利用人数は延べ 8,823 人でした。現在 4 か所で実施していますが利用状況等により整備していきます。

一時預かり事業(在園児対象型)		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の 見込み	施設数	4	4	4	4	4
	1 号認定利用(人)	992	980	970	963	951
	2 号認定利用(人)	6,507	6,424	6,361	6,313	6,236
②確保 方策	施設数	4	4	4	4	4
	利用(人)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
②-①(人)		1,301	1,396	1,469	1,524	1,613

2) 上記及び病児・病後児を除く

【量の見込み】

主として保育所や幼稚園、認定こども園等に通っていない、または在籍していない乳幼児を対象に実施しています。

一時預かり事業		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み	施設数	5	5	5	5	5
	利用(人)	800	790	786	783	778
②確保方策	施設数	5	5	5	5	5
	利用(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②-①(人)		200	200	200	200	200

⑩延長（時間外）保育事業 【事業No.1-10】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【量の見込み】

現在、10 か所の認定こども園、保育所等で実施しています。利用対象の児童人口は減少することが推計されますが今後、女性の就業率の増加や就労形態の多様化等に対応するため継続的に受入体制を確保します。

延長（時間外）保育事業		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み	施設数	10	10	10	10	10
	利用（人）	430	424	422	421	416
②確保方策	施設数	10	10	10	10	10
	利用（人）	460	460	460	460	460
②－①（人）		30	36	38	39	44

⑪病児・病後児保育事業 【事業No.1-11】

病児・病後児保育については受信されている医療機関での利用申請書が必要となります。病児保育については1施設（済生会宇都宮病院）にて実施しており定員は1日当たり12名（広域利用のため調整有り）、病後児保育は1施設（ステラ獨協前保育園）で定員は1日当たり3名となっています。体調不良児保育は、3保育園で実施されています。

【量の見込み】

病後児保育の平成29年度における利用者は延べ18人、平成30年度は12人となっており、体調不良児保育は平成29年度で延べ445人、平成30年度で387人となっています。

病後児保育事業		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み（人日）		400	395	393	391	388
②確保方策	病後児、体調不良児（人日）	600	600	600	600	600
	病後児対応(施設数)	1	1	1	1	1
	体調不良児対応（施設数）	2	2	2	2	2
②－①（人日）		200	205	207	209	212

⑫放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【事業No.1-12】

就労等により昼間保護者が家庭にいない町内の小学校に在籍する小学生を対象として、授業の終了後に遊び場や居場所等を提供し、児童の健全な育成を図ります。

【量の見込み】

現在、放課後児童クラブは、高学年の児童まで含めるとニーズを満たしていない状況にあります。今後、空き教室を利用している学童クラブについて専用施設を整備し、令和3年度には665人の受入体制を確保します。

放課後児童クラブ		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み	低学年(人)	444	452	459	467	475
	高学年(人)	136	138	141	143	145
②確保方策	施設数	15	15	15	15	15
	利用(人)	615	665	665	665	665
②-①(人)		35	75	65	55	45

【確保方策】

令和2年度に、壬生北小学校と壬生東小学校に専用施設を整備し、定員を増員して受入体制を確保します。

⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業 【事業No.1-13】

低所得で生計が困難である者の子どもが、特定教育・保育施設等の認定を受けている場合、その保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の一部を給付します。

給付事業	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
実施有無(1:有 0:無)	1	1	1	1	1

⑭休日保育事業 【事業No.1-14】

評価	計画より先行	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童に保育の必要性がある場合、休日の保育を行います。						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
利用人数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		153	149	150	150	150	150

⑮発達支援児保育事業 【事業No.1-15】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	集団教育・保育が可能な児童で、成長の発達等に心配がある児童の受入を行い、発達の有無にかかわらず分け隔てなくサービスが受けられるように実施します。						

⑯私立保育所・認定こども園等施設整備補助事業 【事業No.1-16】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	私立保育所、認定こども園等に対して施設整備を助成し、待機児童の解消や延長保育、休日保育等多様化する保育ニーズへの対応に努めます。						

⑰広域保育委託・受託事業 【事業No.1-17】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	町外にある保育所・認定こども園に入所（委託）させたり、町外の児童を受入（受託）したりすることにより、保育所利用者の利便を図っていきます。 ・委託児童数：平成29年度55人、平成30年度47人 ・受託児童数：平成29年度97人、平成30年度137人						

⑱町立保育所の施設整備事業 【事業No.1-18】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	民間の保育所・幼稚園・認定こども園、地域型保育等の現状やあり方を探りながら、町立保育園の目指すべき方向及び施設整備を検討していきます。						

(2) 生きる力の育成に向けた学校教育環境や放課後関連事業等の整備

①放課後子ども教室事業 【事業No.1-20】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>放課後に小学校等の施設を活用して、子どもたちの安心安全な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちが地域社会も中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p> <p>放課後児童クラブとの一体型として展開し、小規模校の特色ある事業を継続します。</p>				

②外国語指導助手による外国語活動の充実 【事業No.1-21】

評価	計画より先行	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	<p>外国語指導助手を、町内小中学校に7名配置し英語学習の充実を図っています。さらに、町内の幼稚園・保育園の中で希望する園に対して外国語指導助手を派遣しています。</p> <p>今後も引き続き事業を継続していきます。</p>				

③宿泊体験活動推進事業 【事業No.1-22】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	<p>小学生を対象に、集団で宿泊しながら、自然体験をはじめ、共同生活体験、社会体験など、学校外の生きた教材や生活場面での直接体験を通して生きる力を育めるよう事業を行います。</p> <p>今後も引き続き事業を継続していきます。</p>				

④マイ・チャレンジ推進事業 【事業No.1-23】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	<p>学校・家庭・地域が力を合わせて地域の子どもの育成することを趣旨として、中学2年生を対象に、地域の方々とふれあいなど、3日間の社会体験活動を通し、「共に生きる心」や「感謝の心」の育成を図ります。</p>				

⑤みぶっ子心のきらめき表彰 【事業No.1-24】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>保護者及び地域や学校、行政等が、子どもの持つ内面的な素晴らしさや、内面から表出する素晴らしい行い等に目を向けてその良さを伝える習慣を持つとともに、子どもたち一人一人を表彰することで、子どもたちの自己肯定感、自己有用感及び存在感を高め、自信を持ってたくましく生きる子どもを育てることを目的とします。</p>				

⑥論語の素読 【事業No.1-25】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課、生涯学習課
業務等	<p>県内で最も早くできた藩校「学習館」（1713年設立）で実践されていた「論語」の素読を行うことで、言語文化としての古典に親しむ態度を育成するとともに、壬生藩学の特色について理解を深め、郷土に対する誇りと愛着を育みます。また、平成25年度には、冊子『壬生論語古義抄』を作成し、町内の小中学生全員へ配布しています。</p> <p>今後も地域の教育の特色となるよう論語の素読を続ける予定です。</p>				

⑦こどもエコクラブの推進 【事業No.1-26】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	<p>こどもエコクラブの活動を推進することにより、子どもの環境に対する意識とエコロジー精神を育みます。</p> <p>子ども達の環境保全活動や環境学習のためのエコクラブ活動支援を継続していきます。</p>				

⑧中学生国際交流推進事業 【事業No.1-27】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	<p>町内の中学生を海外に派遣し、現地でのホームステイや中高生との交流を通じて、外国語による表現力や理解力を高めるとともに、国際感覚豊かな生徒の育成と国際交流の推進を図ります。</p> <p>今後も引き続き事業を継続していきます。</p>				

⑨地域学校協働活動推進事業 【事業No.1-28】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>学校の教育活動や地域行事等の中で、地域住民が子ども支援ボランティアとして自らの教育力を発揮しながら子どもにかかわる諸活動を展開し、子どもたちが地域住民とのかかわりあいを通して社会性や郷土愛など、豊かな人間性を育めるよう推進します。</p> <p>今後も地域住民で子どもの支援にかかわる方の協力を得て地域行事や昔遊び等、子どもたちの社会性や郷土愛を深めるよう事業を継続していきます。</p>				

(3) 児童の体験活動の推進

①児童館における体験教室 【事業No.1-29】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>児童館では、未就園児親子教室、小学生教室、プチ工作、世代間交流、年3回の祭り等の開催によって、遊びや地域との交流を通して子どもたちが健康で心豊かに育つことができるよう努めます。</p>				

②みぶホリデーアクションプラン 【事業No.1-30】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>子どもたちに不足している体験活動を提供するため、子どもたちが自由に遊べる場として、宿泊研修、ドッジボール大会、カルタ取り大会、子ども学び遊び塾等の体験活動を通して、異なる年齢集団との交流を図るとともに、地域支援ボランティアが趣味や特技を生かした講座を開催し、大人と子どもの交流を図ります。</p> <p>昨今の猛暑により夏季のキャンプの時期を変更する等、事業の開催時期の変更の検討が必要ですが、子どもの体験活動、交流の場を今後も提供していきます。</p>				

(4) スポーツ・イベントによる心身の育成の推進

①しののめ花祭り開催事業 【事業 No.1-31】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	商工観光課
業務等	<p>毎年、多くの町民が参加する、しののめ花祭りに、親子の参加を呼びかけ、親子同士や地域住民と交流し、また、お祭を楽しむことにより、親の気分転換や子どもたちの心身の健全育成を図ります。</p> <p>子ども向けのステージイベントや体験遊具などにより、親子での来場を促し、イベントを通して、地域の交流や子ども達の健全育成を図っていきます。</p>				

②学校体育施設開放事業 【事業 No.1-32】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	スポーツ振興課		
業務等	<p>学校施設を子どもたちがスポーツなどの地域活動の場として利用し、生涯スポーツの普及と子どもたちの心身の健全育成を図ります。</p> <p>町役場新庁舎建設に伴い、町のグラウンドの一部が使えなくなり、一部の団体が学校の校庭を使用することとなったことにより、令和元年度及び2年度は利用人数が増加する見込です。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
利用人数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		33,369	32,255	35,000	37,500	38,000	38,000

③総合型地域スポーツクラブ等の運営 【事業 No.1-33】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	スポーツ振興課		
業務等	<p>総合型地域スポーツクラブは、町民総スポーツ活動の推進及び各世代・地域・種目間の交流の促進、住民の健康増進、心身の健全育成が図られることなどが期待されます。「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しめるよう、その運営のための支援をしていきます。</p> <p>今後も地域のスポーツ振興を図るため、住民だれでもが参加しやすい環境づくりに努めていけるよう支援を継続します。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
会員数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		675	697	720	740	780	820

④健康ふくしま祭り開催事業 【事業 No.1-34】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	見直し	担当	健康福祉課
業務等	<p>健康維持・増進・福祉に関する総合的な普及、啓発のため、健康ふくしま祭りを開催し、住民の健康づくりと福祉に対する意識の向上を図ります。庁舎移転に関連し、会場や駐車場などの見直しが必要です。</p>				

⑤ゆうがおマラソン大会の開催 【事業 No.1-35】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	スポーツ振興課		
業務等	<p>幼児から参加できるゆうがおマラソン大会では、年齢に応じたクラスにエントリーできます。親子ペアでは家族のふれあいや親子の絆を深める良い機会となっています。また、町民の健康増進や子どもたちの体力向上に寄与しています。</p> <p>大会運営や参加者の確保については、大会のゲSTRANナーによるところが大きいので、今後はそれだけに頼らない大会運営ができるよう、大会内容の精査を図っていきます。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
参加者数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		2,412	2,507	2,500	2,500	2,500	2,500

⑥ふれあいプールへの招待 【事業 No.1-36】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	スポーツ振興課		
業務等	<p>小中学生に、ふれあいプールの無料入場券を配布し、子どもたちの心身の健全育成を図ります。屋外施設のため天候に左右されてしまい、今後、無料券の利用率をどのような方法で上げていくかが課題となりますが、引き続きプール入場者数と併せて増えるような工夫をしていきたいと考えます。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
無料券利用率	%	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		22	45	45	50	50	50

⑦スポーツライミング普及促進事業 【事業 No.1-37】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	スポーツ振興課		
業務等	<p>近年、人気上昇してきたスポーツライミングの普及促進を目指す事業です。特に「ボルダリング」を中心に親子入門教室などを実施し、スポーツによる親子の交流、町民交流の活性化やスポーツ事業と健康事業との連携を通じた町民等の健康増進などを図ります。</p> <p>スポーツライミングの人気や競技人数が増えてきたとはいえ、全体競技者数が他の人気スポーツに比べてまだ少ないことから、教室等の講師の確保ができるかが課題です。今後、スポーツライミング競技会の開催についても検討していきたいと考えます。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
利用者数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		-	4,301	4,500	4,700	4,800	5,000

(5) 文化活動による心の育成の推進

①学校利用推進事業 【事業 No.1-38】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>児童や保護者を含む多くの住民に学校へ出向いて頂き、「郷土の人物」「論語の素読」「かんぴょうむきの体験」等を中心とした講義を行い、郷土に誇りと愛着を持ってもらうよう活動を継続していきます。</p> <p>現在、学校利用としての出前授業等は学校差があるため、今後は、管内すべての学校が利用できるよう拡充を図ります。また、古墳と資料館を併せて見学するコースについてのマニュアル化を行います。</p>				

②音楽鑑賞会開催等事業 【事業 No.1-39】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>町で主催する音楽会等に、子どもたちや親子での参加が可能なプログラムの開催に留意して、文化芸術活動への関心を高め、豊かな感性の育成を図ります。また、各種の文化活動への活発な参加及び実践を促します。</p>				

③企画展開催事業 【事業 No.1-40】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>郷土の歴史や文化等を紹介する企画展・特別展に、子どもたちや親子の参加を呼びかけ、郷土の歴史や文化等を知り、郷土を愛する心の育成を図ります。</p> <p>今後は、企画展にともなった教育普及事業として、子どもたちや親子で参加できる講座などを実施し、歴史に対する興味・関心を高め、郷土を愛する心の育成を図ります。</p>				

④移動図書館運営事業 【事業 No.1-41】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>各地域の拠点である小学校へ専用車で巡回して図書を貸出し、子どもの本に対する関心を高め、豊かな心を育みます。</p> <p>移動図書館を心待ちにしている子どもたちも多いため、今後も事業を継続していきます。</p>				

(6) 家庭教育への支援の推進

①就学時健康診断時等を活用した「子育て・親育ち講座」 【事業 No.1-42】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>小学校の就学時健診の際、保護者を対象に「子育て・親育ち講座」を実施し、保護者の子育てに対する不安等を軽減するとともに、保護者同士のゆるやかなつながりの構築を図ります。</p>				

②小学3年生の子をもつ親のための「子育て・親育ち講座」 【事業 No.1-43】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>家庭における子育てやしつけなどの在り方を見つめ直してもらうとともに、親の子どもに対するかかわり方などを考える内容の講座を開催し、家庭の教育力の向上を図ります。</p>				

③思春期の子をもつ親のための「子育て・親育ち講座」 【事業 No.1-44】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>小中学校において、授業参観など保護者が集まる機会を活用して、小学校6年生と中学校2年生の保護者を中心に「子育て・親育ち講座」を実施し、保護者の思春期の子どもに対する不安等を軽減するとともに、家庭の教育力の向上を図ります。</p>				

(7) 世代間交流の推進文化活動による心の育成の推進

①いきいきふれあい応援事業 【事業 No.1-45】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	<p>地域の世代間交流を推進するため、自治会で行う事業を補助します。 全81自治会の内、活用自治会数は平成29年度では61自治会、平成30年度では63自治会でした。活用自治会数の更なる増加を図る必要があります。</p>				

②コミュニティ活動助成事業 【事業 No.1-46】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	<p>地域の世代間交流を推進するため、睦・安塚コミュニティで行う事業を補助します。 コミュニティ活動の活性化や魅力あるまちづくりを推進するため、引き続き助成を続けていきます。</p>				

(8) 子育て相談・指導・情報提供体制の整備

①教育相談・情報提供事業 【事業 No.1-49】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>民間の認定こども園等において、子育て相談を行っています。継続して実施しており、保護者の子育ての悩みの解消を図っていきます。</p>				

②教育相談員配置事業 【事業 No.1-50】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	<p>教育相談員を配置し、相談体制を充実させることで、子どもの不登校の未然防止に努めるとともに、不登校の子どもに対しては、適応指導教室「ひばり」で学校生活への適応を図るための支援を行うなど、きめ細かな支援を行い学校、家庭、関係機関が連携した地域ぐるみの環境整備を図ります。 適応指導教室「ひばり」に通う事自体が困難である子どもについても、家庭訪問等で支援を行っています。</p>				

③子育てマップの普及促進 【事業 No.1-51】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>出産、母子保健、子育て、教育等の情報はもとより、民間や地域の情報等を網羅した子育てマップを、ホームページに掲載する等の手段で利用を促進することで、子育てに関する総合的な情報を提供します。</p>				

④インターネット活用事業 【事業 No.1-52】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>町のホームページにおいて、子育て家庭や地域住民等に、子育てに関する情報を提供します。</p>				

⑤広報紙発行事業 【事業 No.1-53】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	総合政策課
業務等	<p>町の広報紙において、子育て家庭や地域住民等に、子育てに関する情報を提供します。</p>				

⑥家庭教育オピニオンリーダー子育て支援 【事業 No.1-54】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>子育てや家庭教育に関する様々な問題とその在り方を学ぶため、乳幼児・小学生の親を対象として、生涯学習館等を拠点に講座・子育てサロン・育児相談・読み聞かせなどの活動を展開し、子育てや家庭教育に励む親たちの心の支えとなります。</p> <p>家庭教育推進のため、家庭教育オピニオンリーダーの育成を継続していきます。</p>				

⑦教育委員会ホームページ整備事業 【事業 No.1-55】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	<p>教育委員会及び各学校のホームページを維持管理し、学校からの情報を発信することで、開かれた学校づくりを推進します。</p>				

⑧心配ごと相談 【事業 No.1-56】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	社会福祉協議会
業務等	<p>家庭生活や社会生活における、対人関係、経済的な問題等様々な相談を受けています。</p>				

(9) 子育て支援ネットワークの整備と地域支援団体等の育成

①生涯学習リーダーの養成・研修 【事業 No.1-57】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>多岐にわたる生涯学習ニーズに対応するため、各分野における専門的知識を習得させるための研修会の周知、斡旋等により指導者の育成を図ります。</p>				

②社会教育団体育成事業 【事業 No.1-58】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>教育行政を推進していく上で民間の活力は重要です。特に、各分野において、地域の団体等の協力が不可欠であり、より良い子育て環境の形成を目的として、各地域団体の育成を図っていきます。</p> <p>各分野の社会教育団体がよりよい子育て環境を形成できるよう、今後も支援を続けていきます。</p>				

③幼稚園地域子育て等推進事業 【事業 No.1-59】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>子ども遊び場確保事業、未就園児親子教室事業、幼児教育に関する各種講座開催事業等の幼稚園が行う様々な活動を支援し、子どもたちの豊かな人間性の育成を図ります。</p>				

④保育所、幼稚園、学校等との連携 【事業 No.1-60】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課、学校教育課
業務等	<p>保育所・幼稚園・学校等による情報の共有化や相互交流等の場を設け、児童虐待等の早期発見や特別支援教育の充実を図ります。</p> <p>壬生型幼保小中高連携一貫教育が順調に展開されており、いろいろな面から連携の充実を図っていきます。</p>				

⑤子ども会育成会連絡協議会事業 【事業 No.1-61】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>町内の子ども会育成会の相互の連携を図り、町の子ども会がともに健全な活動ができるよう支援します。</p>				

⑥地域組織活動育成費補助事業 【事業 No.1-62】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>子育てにかかる活動をしている地域組織活動団体（母親クラブ）に助成を行い、その活動を支援します。</p>				

⑦ボランティアセンター活動助成事業 【事業 No.1-63】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	<p>子育てや障がい者（児）に対する住民のボランティア活動を支援するため、ボランティアセンター活動費として町社会福祉協議会へ助成を行い、地域福祉活動の充実強化を図ります。</p>				

(10) 子どもの地域とのふれあいや社会参加の推進

①平地林保全対策推進事業 【事業 No.1-64】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	農政課
業務等	<p>現在、「わんぱく北っ子の森」(壬生北小学校)、「わんぱく睦っ子の森」(睦小学校)の2か所を学習林として管理し、子どもが自然とのふれあいを楽しみながら、自然の尊さや仕組みを理解してもらおうとともに、自然を守る意識の高揚を図り、子どもの健全な育成を推進しています。今後も、子どもたちの自然とのふれあいの場の拡充に努めます。</p> <p>引き続き「わんぱく北っ子の森」及び「わんぱく睦っ子の森」の管理を行い、子どもたちが自然とふれあえる環境を整え、子どもの健全な育成を推進していきます。</p>				

②子どもの社会参加の推進 【事業 No.1-65】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	<p>子どもたちが、地域の行事や社会奉仕活動等に積極的に参加するよう、啓発の機会や参加の場を提供し、自立心・自己有用感や地域を愛する心の育成を図ります。</p> <p>ボランティア活動の参加の機会を提供し、事業を継続していきます。</p>				

(11) 乳幼児期の子育て家庭への経済的支援

①子どもを持つ親への手当の支給 【事業 No.1-66】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>子育てを社会全体で支えるために、国の施策に従い、児童を養育する保護者に児童手当を支給し、経済的負担の軽減を図ります。</p>				

②子育て応援クーポン券事業 【事業 No.1-67】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>壬生町で生まれた児童を養育する保護者に、保育用品の購入や子育て支援サービス等に利用できるクーポン券を支給します。</p>				

③保育料・副食費免除事業 【事業 No.1-68】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>保育所・認定こども園(保育認定)の0～2歳までの子どもは、第2子の場合保育料が半額免除となり、第3子以降の場合は、全額免除となります。また、保育料無償化の対象となる保育所・幼稚園・認定こども園の3～5歳までの子どもは、副食費が第3子以降や年収360万円未満世帯の場合免除とし、経済的負担の軽減を図ります。</p>				

④幼稚園就園奨励費補助事業 【事業 No.1-69】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	廃止	担当	こども未来課
業務等	<p>幼児教育・保育無償化により、廃止しました。子育てのための施設等利用給付により支援します。</p>				

⑤子育てのための施設等利用給付事業 【事業 No.1-70】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	廃止	担当	こども未来課
業務等	未移行幼稚園の利用料や、認可外保育園、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業等について認可保育所や認定こども園（保育認定）の利用が出来ていない方で保育の必要性がある場合等の一定の条件を満たす場合の利用料について、給付を行い経済的負担を軽減させます。				

⑥幼稚園すこやか子育て支援事業 【事業 No.1-71】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	廃止	担当	こども未来課
業務等	幼児教育・保育無償化により、廃止しました。				

(12) 就学のための経済的支援

①就学援助事業 【事業 No.1-73】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	経済的理由のため、就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助をします。経済的理由により就学困難である児童生徒の学習機会を確保するため、今後も引き続き事業を継続していきます。				

②奨学金支給事業 【事業 No.1-74】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	町内中学校卒業生に対して、一定の条件のもとに、高等学校の学費の一部を援助し、経済的負担の軽減を図ります。 学業成績優良な生徒で経済的理由により学費の支弁が困難な者に対し、修学に必要な奨学金を支給することにより、有能な人材の育成に資することを目的としており、今後も引き続き事業を継続していきます。				

③スクールランチサポート事業 【事業 No.1-75】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	廃止	担当	学校教育課
業務等	保護者の経済的負担の軽減を図るため、小中学校の学校給食費の一部として月 500 円、年額 5,500 円を補助していましたが、事業見直しにより平成 29 年度で廃止しました。				

④学生服リサイクル事業 【事業 No.1-76】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	社会福祉協議会
業務等	就学するお子さんに対し、住民から提供いただいた制服等をリサイクルして経済的支援と資源の有効活用を図ります。				

基本目標 2 母性並びに子どもの健康の支援の推進

(13) 子どもや母親の健康の確保

①母子健診事業 【事業 No.2-2】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>乳幼児期の健康の保持・増進を図るため、健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見や成長発達に応じた子育て支援につなげます。</p> <p>また、健診時には、子どもの発達を確認するほか、母親（父親）のメンタルヘルスケアや育児状況にも重点をおき、必要な支援を行います。</p> <p>子育て世代包括支援センターとの連携を強化していきます。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
受診率	%	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		97.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0

②母子健康手帳交付事業 【事業 No.2-3】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>妊娠届出時には、「みぶまち子育て応援ぶっく」を使用し、妊娠から出産後に受けられるサービスについて周知を行い、専門職の面接を実施し母子健康手帳を交付します。面接は、保健師・助産師等の専門職が行い、アンケートをもとに妊婦のメンタルヘルスや産前産後の生活環境等に重点をおき、要支援妊婦等の把握に努めます。（出張所届出者に対してはTELで面接）</p>						

③児童環境づくり事業 【事業 No.2-4】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>妊娠から出生、子育てに関して一貫した母子保健対策を実施していく中で、母子保健の充実・子育て支援センターの充実に努めます。</p> <p>また、病院や県の健康福祉センターと連携し、若年妊婦等、ハイリスク者に対し、早期から支援体制を整え、問題を抱える妊婦・子どもに対しては、地域関係機関と連携を密にとり、支援していきます。</p>						

④予防接種事業 【事業 No.2-5】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>予防接種法に基づき、各種定期予防接種を実施し、感染症から子どもの健康を守ります。また、任意予防接種については、費用の一部助成を行うことで、子育て世帯における経済的支援を行い、より多くの感染症予防に努めます。</p> <p>また、毎年予防接種委員会を開催し、予防接種における医療機関と行政の連携を図り、予防接種業務が円滑に運営できるよう努めます。</p>						

⑤母子保健推進員配置事業 【事業 No.2-6】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	母子保健推進員が地域と行政のパイプ役として、妊産婦・乳幼児の家庭訪問や健診・教室での活動、また子育て支援センター事業への協力など、幅広い活動の中で子育て支援を行います。また、保育園・幼稚園児を対象に禁煙キャラバン隊として、タバコの害についての啓発活動の推進を図ります。				

⑥両親学級 【事業 No.2-7】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	妊婦とその配偶者を対象として、産前産後の体の変化や、生活・役割についての理解及び産後の赤ちゃんのいる生活についてイメージできるように支援します。				

⑦産前産後サポート事業 【事業 No.2-8】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安に対し、研修を受けた保健師・助産師・保育士等の専門職が相談支援を行うとともに、仲間づくりや交流の場を整えます。				

⑧ふれあいブックスタート支援事業 【事業 No.2-9】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	子どもの豊かな心と言葉を育むため「絵本」を介し、親子の絆を深めて子育てを支援していきます。現在、10か月健診時に、読み聞かせをボランティアに協力を依頼し、読み聞かせ実施後に絵本を配布しています。				

⑨幼稚園健康対策事業 【事業 No.2-12】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	廃止	担当	こども未来課
業務等	疾病等の早期発見や成長発達に応じた幼児教育を行うため幼稚園の嘱託医への報酬を補助します。				

⑩学校腎臓検診委託事業 【事業 No.2-13】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	腎臓疾患等の早期発見を目的に小中学校における腎臓検診を実施します。 学校保健安全法、学校保健安全法施行規則に基づき、今後も引き続き事業を継続します。				

⑪学校心臓検診委託事業 【事業 No.2-14】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	心臓疾患を持つ児童が適切な健康管理のもとに生活を送れるよう、小学校1年生、小学校4年生、中学校1年生を対象に、小中学校において心臓検診を実施します。 学校保健安全法、学校保健安全法施行規則に基づき、今後も引き続き事業を継続します。				

⑫産後ケア事業 【事業 No.2-15】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>出産後の母子の心身のケア、育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制の確保を目的とし、産婦の母体管理及び生活面の指導、授乳や母乳ケア・母乳育児に関すること、沐浴等の育児指導を行います。</p> <p>産後ケア医療機関との連携により利用しやすい環境の整備と住民への周知を推進します。</p>				

⑬子育て世代包括支援センター事業 【事業 No.2-16】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供することを目的とし、妊娠・出産・育児に関する相談を行います。専任専門職を配置し、妊娠届出時の面接から要支援妊婦の把握をし、継続支援に努めます。支援プランの作成を行い、医療機関をはじめ、関係機関との連携の窓口となり、必要なサービスにつながるよう支援します。</p>				

⑭産後健診事業 【事業 No.2-17】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	拡充	担当	こども未来課
業務等	<p>出産後間もない時期の産婦に対し、母体の健康の回復や精神状態を把握するための健康診査を実施し、産婦の健康管理の向上を図ることにより、産後うつ及び児童虐待の予防を図ります。</p> <p>産科医療機関では、産後うつの予防・早期発見のため、産後健診を2回実施することが増えていきます。早期のフォローと連携を行うため、町でも産後健診の助成拡大の検討が必要です。</p>				

⑮新生児聴覚検査事業 【事業 No.2-18】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>新生児に対して実施する聴覚スクリーニング検査に要する費用の一部を助成し医療機関との連携を図ることにより、新生児の聴覚障害の早期発見と早期支援を推進します。</p>				

⑯発達支援事業 【事業 No.2-19】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>健診において発達に遅れのある児や支援が必要な親子、相談を希望する保護者に対し、専門的な相談の場を設け、育児者を支援します。また必要な場合は、他事業や療育、医療機関につなげるとともに、障がい受容のための支援に努めます。</p>				

⑰5歳児相談事業 【事業 No.2-20】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>3歳児健診までに発見されにくい高機能自閉症や、集団生活での問題行動を含む発達障害を、就学までのできるだけ早い時期に確認し、相談に繋げ、必要な支援の提供に努めます。</p>				

(14) 医療にかかる経済的支援の推進

①妊産婦医療費助成事業 【事業 No.2-21】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	妊娠中から出産した翌月末までの医療費（保険診療の自己負担分）を助成し、経済的負担の軽減を図ります。						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
対象者数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		381	266	270	270	270	270

②こども医療費助成事業 【事業 No.2-22】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健やかな育成を図るために、中学3年生までの医療費（保険診療の自己負担分）を窓口負担のない現物給付にて助成します。						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
対象者数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		4,321	4,293	4,290	4,290	4,290	4,290

③養育医療費助成事業 【事業 No.2-23】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	出生体重が2,000g以下又は身体の機能が未熟なまま生まれた乳児の1歳までの入院に対して、医療費（保険診療の自己負担分）及び食事療養費を助成します。						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
助成件数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		14	16	20	20	20	20

(15) 思春期保健の充実

①子どもの心の健康づくり対策事業 【事業 No.2-24】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	見直し	担当	学校教育課、健康福祉課、こども未来課		
業務等	小学校において、担任・養護教諭・保健師が連携し、性教育を行っています。今後も性教育の実施とともに、思いやりやさしさ等についての教育を行い、子どもの豊かな心の育成に努めます。また、関係機関と連携し身体的・精神的に問題を抱えた子ども及び保護者が相談しやすい体制を整えます。						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
講座回数	回	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		1	1	1	1	1	1

②喫煙対策【事業 No.2-25】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課、健康福祉課、こども未来課
業務等	<p>「健康みぶ21計画」の一環として、タバコの害についての健康教室を実施しています。希望する町内幼稚園・保育園・認定こども園においては、母子保健推進員の協力のもと、各小中学校においては、養護教諭と連携し指導啓発を行い、未成年者には喫煙させない環境整備及び歩きタバコ等に対するマナーの啓発を推進します。児童生徒に対する指導啓発に加え、教職員に対しても周知啓発に努めていきます。</p> <p>健康増進法の改正により、公共施設が全面禁煙になる等、情勢の変化に対応し健康教室を開催します。</p>				

(16) 小児医療体制の整備

①在宅当番医師委託事業【事業 No.2-26】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	町内の医師会に一次救急医療を委託し、医療体制の整備を図ります。(日曜・祝日)				

②小児二次救急医療支援事業【事業 No.2-27】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	<p>管内においての小児一次救急二次救急医療を支援します。</p> <p>a) 初期小児救急医療(休日・夜間): 栃木地区急患センター</p> <p>b) 二次救急医療体制(入院を要する小児科診療を行う救急病院): 獨協医科大学病院</p>				

(17) 食育の推進

①母子栄養事業【事業 No.2-28】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>両親学級において、妊娠期からの栄養バランスの重要性について指導します。離乳食教室においては、生後4~5か月の乳児の保護者に、離乳食を含めたバランスのとれた食事、母乳やミルクの与え方について、栄養士が指導・相談を行います。</p> <p>今後も、健やかな成長を育むために、食事の大切さや楽しさ、バランスの良い食事を指導するとともに、随時個別の相談に応じるなど、妊娠期からの食育の推進に努めます。</p>				

②地産地消推進事業【事業 No.2-29】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	農政課
業務等	<p>生産者、学校、関係団体等と連携し、子ども達が食について自ら学び、実践できるような体制を整備するとともに、安全・安心で新鮮な農産物の生産を目指し、農業に対する理解促進を図ります。</p> <p>今後も、かんぴょうづくりやかんぴょう剥き体験などの農業体験を通じ、子どもたちの農への理解促進を図っていきます。</p>				

③子どもの食育教室事業 【事業 No.2-30】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課、健康福祉課、こども未来課		
業務等	<p>児童館や保育所・学校等と連携をとり、「子どもの料理コンクール」や「親子の食育教室」等各種教室を活用し、親子で調理・共食を体験するとともに、食に関する基本所作を修得する機会を提供します。</p> <p>すべての学校や保育園などでの実施は困難ですが、可能な範囲で食育教室を進めていきます。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
開催回数	回	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		2	2	2	2	2	2

④食育推進計画の推進 【事業 No.2-31】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	農政課		
業務等	<p>食育推進計画を見直し、健全な食生活の実現に向けた取り組みを推進します。</p> <p>平成30年度から令和4年度の5か年を計画期間とする「第2期壬生町食育推進計画」を策定しました。第1期計画における施策を継続・発展させていくと共に、第2期計画では「町民が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育む」ことを基本理念として取り組みを推進していきます。</p>						

(18) 不妊対策の推進

①不妊治療費補助事業 【事業 No.2-32】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>不妊治療費について、国、県の制度等で、給付を受けた金額を差し引いた額に、上限の範囲で補助します。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
助成件数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		45	30	30	30	30	30

②不妊対策についての情報提供 【事業 No.2-33】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>不妊治療に対する助成等について、情報提供します。</p>						

(19) 不育対策の推進

①不育治療費補助事業 【事業 No.2-34】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	不育治療費について、上限の範囲で補助します。						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
助成件数	人	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R4 年度	R6 年度
		0	1	1	1	1	1

②不育対策についての情報提供 【事業 No.2-35】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	不育治療に対する助成等について、情報提供します。						

基本目標 3 安心して、妊娠、出産、子育てのできる生活環境の整備

(20) 良好な居住環境の確保

① 土地区画整理事業 【事業 No.3-1】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	都市計画課
業務等	<p>子育て推進の良好な住環境モデル地区を目指し、公園・歩道の整備を推進するとともに、防災対策等に配慮したまちづくりを行います。</p> <p>六美町北部土地区画整理組合による土地区画整理事業が開始されたことから、子育てのしやすい住環境の構築を図るために、組合と連携し事業を推進します。</p>				

② 町営住宅入居優遇制度 【事業 No.3-2】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	建設課
業務等	<p>ひとり親世帯や多子世帯への優先的入居や、未就学児のいる世帯の入居収入基準を緩和するなど、一般住宅困窮者よりも有利な条件で町営住宅に入居できる制度を実施します。</p>				

(21) 公園維持管理事業の推進

① 公園維持管理事業 【事業 No.3-3】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	都市計画課
業務等	<p>老朽化した施設や遊具などを計画的に点検・整備・改修するとともに、バリアフリー化等の改修を行い、利用者が使いやすく安全な公園の維持管理を図ります。</p> <p>令和2年度以降策定予定の「公園施設長寿命化計画」に基づき、さらに効率的な公園の維持管理に努めます。</p>				

(22) 親子の居場所づくりの推進

① 児童館事業を活用した親子の居場所づくり 【事業 No.3-4】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>児童館では、幼児を持つ親子が集う、「なかよしルーム」や「マミータイム」、児童を中心とした、「小学生教室」、「プチ工作」、地域住民との世代間交流等を通じて児童館の機能・内容の充実を図り、子どもたちの健全育成に努めるとともに、親子の居場所づくりを推進します。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
参加延べ 人数※	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		1,280	1,224	1,100	1,000	1,000	1,000

※未就園児親子教室

②地域子育て支援センターにおける親子の居場所づくり 【事業 No.3-5】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>おもちゃを出して自由に遊べる空間で、乳児を含む親子が安心して楽しめる居場所をつくっています。同年齢の子どもを持つ保護者が情報を交換し、友達や仲間をつくり、交流を図れるようにします。</p> <p>子育て支援センターでは、乳児を対象とした「ベビーマッサージ」、1歳前後の幼児を対象とした「ハイハイレース」、就園前の子どもと保護者を対象とした身長体重測定、手形足型取り、誕生日会を行う「チャピー」「ベビーチャピー」、読み聞かせや親子で楽しめる講座等開催などを通じて機能や内容の充実を図ります。</p> <p>活動内容によっては、母子保健推進員や高校生等のボランティアの方々の協力で成り立っているものもあり、連携をとりながら事業を進めていきます。</p> <p>また、子育て支援サービスの拠点が增えるにあたり、更なる情報共有や地域とのつながりがもてるようにしていきます。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
利用人数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		10,637	9,269	7,000	6,000	6,000	6,000

(23) 道路・交通環境の整備

①交通安全施設整備事業 【事業 No.3-6】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課		
業務等	<p>カーブミラーや区画線の整備・修繕を行い、交通事故防止を図ります。</p> <p>子どもの安全確保を最優先に、引き続きカーブミラーや区画線の整備・修繕を行っていきます。</p>						

②歩道整備事業 【事業 No.3-7】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	建設課		
業務等	<p>通学路などの道路の歩道の整備や、必要に応じて歩道橋の改修や建替えを県に要望していくことで、子どもの通学時の安全性を確保するとともに、親子が安心して出かけられる交通環境の整備を推進します。</p> <p>厳しい財政状況を踏まえ、事業実施状況と同様に補助事業を活用し、歩道の新規設置や改良工事を実施することにより、子供からお年寄りまで全ての歩行者の安全性向上を推進します。</p>						

③駅前広場整備事業 【事業 No.3-8】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	都市計画課		
業務等	<p>駅前広場のロータリー化や駐車帯の設置、バリアフリー歩道の新設等により、親子のみならず、住民が安心して通行できるよう整備を継続します。</p> <p>駅周辺の利便性を高めるために計画的に整備推進します。</p>						

(24) 防犯施設の整備

①防犯灯整備事業 【事業 No.3-9】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	明るい通学路・街並みの整備を図り、通学路以外の場所についても、人目が届くように明るい地域づくりに貢献できるよう努めます。 危険個所の暗がりをなくすことに努め、各自治会からの要望に応じて適切な防犯灯の設置を行っていきます。				

(25) 仕事と子育ての両立への推進

①就労環境改善の職場への啓発 【事業 No.3-10】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	商工観光課
業務等	産休、育児休業の取得の推進や働き方の見直しなどについて労働局などと連携し、町内の企業や職場などに啓発を行い、出産・子育てに適した就労環境の改善を図ります。 企業訪問等により、女性労働者、育児休業者等の就業環境の整備を推進します。特に、中小企業や小規模企業の働き方の見直しや、働きやすい環境づくりのための、労働環境向上の啓発を図ります。				

②就労情報の提供 【事業 No.3-11】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	商工観光課
業務等	再就職や就職についての情報を、ハローワーク等と連携し提供します。 ハローワーク等と連携した就労にむけた面接会の開催や、町ホームページに労働関係のページを作成し、就労情報の提供の推進に取り組みます。				

(26) 男女共同による子育ての推進

①両親学級の開催 【事業 No.3-12】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	子育ては女性だけが担うものではなく、男性も積極的に参加するように、男性にも出産や子育てについての学習の場を提供します。				

②男女共同参画推進事業 【事業 No.3-13】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	男女共同による子育ての啓発を行い、父親のみならず、町民の意識改革を図り、男女共同参画を推進します。				

③育メン教室の開催【事業 No.3-14】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	<p>女性への負担が多い家事・育児について、男性の協力が得られるよう、子育てに不慣れな男性にもわかりやすい子育て講座や、子どもとのふれあい遊びを紹介し、積極的に子育てを楽しむ育メンを増やしていきます。また、育メンが集える場所を提供し男性の育児参加が継続的に行われるよう促します。</p> <p>育児の情報や課題を知り、協力して家事・育児ができるように支援していきます。</p>						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
育メン教室開催	回	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		7	7	7	7	7	7

基本目標 4 子どもの人権・安全の確保と保護を必要とする児童・ 家庭への支援の推進

(27) 児童虐待防止対策の推進

①子ども家庭総合支援拠点の設置 【事業 No.4-1】

評価	—	事業方向	新規実施	担当	こども未来課
業務等	<p>相談支援体制の強化のため、子ども家庭総合支援拠点を整備し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等の実施により継続的支援を行います。</p> <p>令和4年度までに、子ども家庭相談員を配置した拠点を整備します。</p>				

②要保護児童対策地域協議会の充実 【事業 No.4-2】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>児童虐待から子どもを守るため、各関係機関の連携を強化し、相互に情報を共有し、児童虐待に対して実効性のある対応をします。</p> <p>町民や施設等への周知を図り、関係機関や団体との連携・協力と事務局機能の強化に努め、啓発活動等に努めます。</p>				

③児童虐待等に対する相談窓口の運営 【事業 No.4-3】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>こども未来課で、児童虐待等の相談を含む子育てに関する相談全般を受け、関係機関との連携を図り、助言や支援機関へつなげ児童虐待の未然防止の取り組み強化を図ります。</p>				

④児童環境づくり基盤整備事業 【事業 No.4-4】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>乳幼児健診や育児相談等の際、育児不安や悩みの相談・指導を行っています。</p> <p>今後は母子保健推進員の家庭訪問や子育て支援センターでの育児支援等の関係機関が連携を強化し、児童虐待の未然防止に努めます。</p>				

⑤DV対策との連携確保 【事業 No.4-5】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	<p>子どもの目の前で配偶者へのDVや暴力を行った場合、直接子どもに危害を加えることはなくても、その行為を目にすることにより心理的虐待を行っていることであり、児童虐待になります。</p> <p>児童虐待に対する適切な保護や支援を図るため、DV対策に関連する担当課と関係機関と連携を図っていきます。</p>				

(28) 交通安全対策の推進

①交通安全教室の開催 【事業 No.4-6】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	<p>保育所や幼稚園、小学校において、町交通教育指導員が窓口になり、交通安全協会のマロニエ号（交通安全教育車）を活用した交通安全指導や模擬交差点体験など楽しみながら身に付く交通安全教室を開催しています。</p> <p>町交通教育指導員による交通安全教室を開催して、子どもたちの交通安全意識高揚に努めていきます。</p>				

②交通指導員の配置事業 【事業 No.4-7】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	<p>朝の登校時の子どもの安全を確保するため、交通指導員を町内8小学校区の通学路に一定数配置し、立哨指導を行います。</p> <p>今後も交通指導員を町内8小学校区の通学路に配置し、立哨指導を行います。</p>				

(29) 防犯対策の推進

①防犯教室の開催 【事業 No.4-8】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課、学校教育課、生涯学習課
業務等	<p>保育所や学校において、警察官を講師として防犯教室を行っています。</p> <p>今後も、凶悪化する犯罪に対応するため、子どもたちはもとより保育士に対しても緊急時の対応等について、実践を交えた教室を開催し、安全で安心できる環境づくりに努めます。</p> <p>警察の方だけでなくスクールガードリーダーの方などの協力もいただきながら今後も引き続き事業を継続していきます。</p>				

②防犯運動事業 【事業 No.4-9】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	<p>町内4地区（壬生・稲葉・南犬飼・睦）の防犯組合への助成により、組合の防犯活動を支援し、地域の安全確保に努めていきます。</p> <p>安全で安心なまちづくりを推進するため、町内の防犯組合への助成を継続していきます。</p>				

③地域・学校・警察等との連携 【事業 No.4-10】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	<p>町・警察・学校・防犯組合等の横の連携を強化し、地域全体から犯罪を無くし、万一、事件が起きた場合にも速やかに対応できるようにします。また、地域・学校・警察等がより一層緊密な連絡を取り合い、地域全体で子どもの防犯対策に取り組みます。</p> <p>地域・学校・警察等が連携を強化し、地域全体で子どもの防犯対策に引き続き取り組みます。</p>				

④安心して登下校できる住民運動の推進 【事業 No.4-11】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	登下校時の安全ボランティア（スクールガード）を募集するなど、地域住民に登下校時の見守りを呼びかけ、地域全体で子どもを交通事故や犯罪から守ります。				

(30) 子どもの人権の啓発

①子どもの人権の周知徹底 【事業 No.4-12】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生活環境課
業務等	子どもに対する啓発については、人権擁護委員と連携し、小中学生を対象に以下の啓発活動を推進します。小学生に対しては、毎年小学校2校を選定しての「人権の花」運動を実施します。また、中学生に対しては、壬生中学校と南犬飼中学校での人権講話を実施します。今後も人権擁護委員と連携して、小中学生に対する人権思想の啓発に努めていきます。				

(31) 青少年健全育成の推進

①青少年健全育成標語募集 【事業 No.4-13】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	青少年を非行から守り犯罪の未然防止と更生のために、町内在住の中学2年生を対象に、標語を募集し、広く町民に普及啓発を図り、青少年健全育成活動を推進します。				

②青少年を取り巻く有害環境浄化の推進 【事業 No.4-14】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	栃木県及び下都賀管内の市町と連携して、青少年に有害な図書等を販売する書店、ビデオ店、コンビニエンスストア等を定期的に調査し、状況を把握し、適切な販売方法等の指導に努めます。				

③「壬生の子どもをみんなで育てよう」運動の実施 【事業 No.4-15】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	21世紀を担う子どもたちを健全に育てるために、家庭・学校・地域が連携し様々な事業を展開します。・子どもと親を対象に、インターネットや携帯電話・スマートフォンのトラブルなどをテーマとした講話等を実施します。 ・自治会等を対象に青少年健全育成地域懇談会を開催します。				

④街頭指導、パトロールの実施 【事業 No.4-16】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	将来ある青少年の豊かな生活と人格の形成を目指し、催し会場及び町内を深夜時に巡回し、定期的な指導を実施します。				

⑤青少年健全育成実施委員会の支援 【事業 No.4-17】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	生涯学習課
業務等	町内関係機関団体が積極的に力を合わせ、青少年健全育成に取り組んでいる活動を支援します。				

(32) ひとり親家庭の自立支援の推進

①母子寡婦福祉事業 【事業 No.4-18】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	ひとり親家庭の方の経済的自立を助け、扶養している子どもの福祉を増進するために、各種貸付制度や就労支援制度について案内します。				

②ひまわり会運営費補助事業 【事業 No.4-19】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	ひとり親家庭の自立、福祉向上などを目的とした「壬生町ひまわり会」の活動を補助します。				

(33) ひとり親家庭への経済的支援の推進

①ひとり親家庭医療費助成事業 【事業 No.4-20】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	18歳未満の子どもがいるひとり親家庭及び、両親のどちらかが身体障がい者（1級・2級）の家庭に対して、医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。				

②児童扶養手当 【事業 No.4-21】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	ひとり親家庭の生活の安定と社会的自立及び児童の健全育成を図るために、児童扶養手当を支給します。				

③遺児手当 【事業 No.4-22】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	両親又は片親が死亡しているなどの家庭に対し、義務教育終了前の子ども福祉の増進を図るため、遺児手当を支給します。				

(34) ひとり親家庭への精神的支援の推進

①ひとり親 心のケア事業 【事業 No.4-23】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課		
業務等	ひとり親家庭の精神的支援として、同じ思いを持つ仲間同士の交流の場を提供し、一緒に子どもの成長の喜びを共感したり、製作あそびや軽食をとるなどアットホームな居場所づくりを目指します。						
方針	周知やPRの方法を考える。また相談内容によっては他機関との連携を図ります。						
項目	単位	実績		見込	見込（または目標）		
延べ利 用人数	人	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	R6年度
		-	-	100	120	130	140

(35) 生活困窮者への自立支援の推進

①生活困窮者自立相談支援事業 【事業 No.4-24】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	<p>様々な理由により生活に困っている方（生活困窮者）が、地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、主に人的支援を行うことにより、自立（日常生活自立、社会生活自立、経済生活自立）の促進を図るもので県が主体となって実施しており、生活困窮者自立相談支援員が町に設置されています。生活困窮者自立相談支援員は自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業、子どもへの学習支援、就労訓練事業等についての相談・支援を行っており、自立相談支援員と連携を図りながら、生活困窮者への支援を行います。</p>				

②社会福祉金庫貸付事業 【事業 No.4-25】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	社会福祉協議会
業務等	<p>壬生町に居住する低所得者及び生活困窮者に対し、経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的として資金の貸し付けを行います。</p>				

③生活福祉資金貸付事業 【事業 No.4-26】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	社会福祉協議会
業務等	<p>低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立と生活の安定を目的として資金の貸付を行います。</p>				

(36) 障がい児施策の推進

①障がい児通所事業 【事業 No.4-27】

評価	計画より先行・超過	事業方向	拡充	担当	健康福祉課
業務等	<p>児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所において、心身に障害のある児童を対象に、日常生活の基本的動作訓練や集団生活への適応訓練を行うとともに、ライフステージに応じた相談等の各種サービスを提供し、障がい児に対する支援を行います。</p> <p>平成 29 年度の延べ利用人数は 5,220 人、平成 30 年度は 7,284 人で令和元年度では 10,692 人を見込んでいます。</p> <p>近年、利用者が急激に増加しており、今後も増加が見込まれる。事業所への情報提供やサービスの質の向上に向けた支援を行い見込量の確保に努めます。</p>				

②日中一時支援事業 【事業 No.4-28】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	<p>在宅で介護をしている家族の就労及び一時的な休息のため、一時的に見守り等の支援が必要と認められる障がい児の日中における活動の場を確保し、日常的な見守りや支援を行います。</p>				

③放課後児童健全育成事業における障がい児の受入れ 【事業 No.4-29】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	集団生活に支障のない軽度の障がい児について、放課後児童クラブへの受入れを行います。				

④相談支援事業の充実 【事業 No.4-30】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	障がい児を持つ家庭等からの各種相談に応じるとともに、福祉サービスに関する情報の提供や利用の助言等、必要な支援を行います。				

⑤障がい福祉サービスの充実 【事業 No.4-31】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	障がい福祉サービスを利用するにあたり、幅広く自由に選択できるよう各種サービス提供事業者の確保など基盤整備を推進するとともに、サービスの質の向上に努めます。				

⑥教育支援事業 【事業 No.4-32】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	<p>児童の適正な就学先を判断するため、教育支援委員会の円滑な運営を図ります。また、この委員会の答申に従い、就学する子どもの将来を考えた指導を行います。</p> <p>発達障害を有する児童が増加傾向にある中、児童の学びの場を適正に判断するため、早期から保護者への発達相談や児童の実態把握に努めます。</p>				

(37) 障がい児関連の経済的支援の推進

①障害児福祉手当 【事業 No.4-33】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	精神または心身に重度の障がいがあるため日常生活において、常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅の障がい児に対して、手当を支給します。(実施は県です)				

②重度心身障害児扶養手当 【事業 No.4-34】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	重度心身障がい児を養育している家庭に対して手当を支給することにより、児童の健全育成を図ります。				

③日常生活用具給付等事業 【事業 No.4-35】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	必要に応じて、障がい児等を対象に、日常生活に必要な用具を給付または貸与します。				

④軽度・中等度難聴児補聴器の助成 【事業 No.4-36】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	身体障害者手帳の交付対象児及び交付対象とならない軽度・中等度難聴児が、補聴器の装用により、言語の習得等の一定の効果が期待できる場合に、補聴器の購入や修理にかかる費用を一部支給します。				

⑤紙おむつにかかる費用の援助 【事業 No.4-37】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	常時紙おむつを使用している在宅の重度障がい児等に対して紙おむつにかかる費用を一部援助します。				

⑥重度心身障害者医療費助成事業 【事業 No.4-38】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	重度心身障がい児者の医療費（保険診療の自己負担分）を助成し、健康の保持・増進を図ります。				

⑦特別児童扶養手当 【事業 No.4-39】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	こども未来課
業務等	20歳未満の児童を養育している親に手当を支給します。				

⑧障がい児者タクシー料金助成事業 【事業 No.4-40】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	障がい児等が通院などでタクシーを利用する場合、料金の一部を助成し、生活圏の拡大と社会参加の促進を図ります。				

⑨難病患者等福祉手当扶助 【事業 No.4-41】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	難病患者、小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方もしくはその介護者に対して、手当を支給します。				

⑩特別支援教育就学奨励事業 【事業 No.4-42】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	学校教育課
業務等	特別支援学級に就学する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に際しての必要経費を一部補助します。				

⑪自立支援医療費（育成医療） 【事業 No.4-43】

評価	ほぼ計画通り	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	身体障がいのある児童（18歳未満）で、その障がい除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行います。				

⑫医療的ケア児短期入所受入促進 【事業 No.4-44】

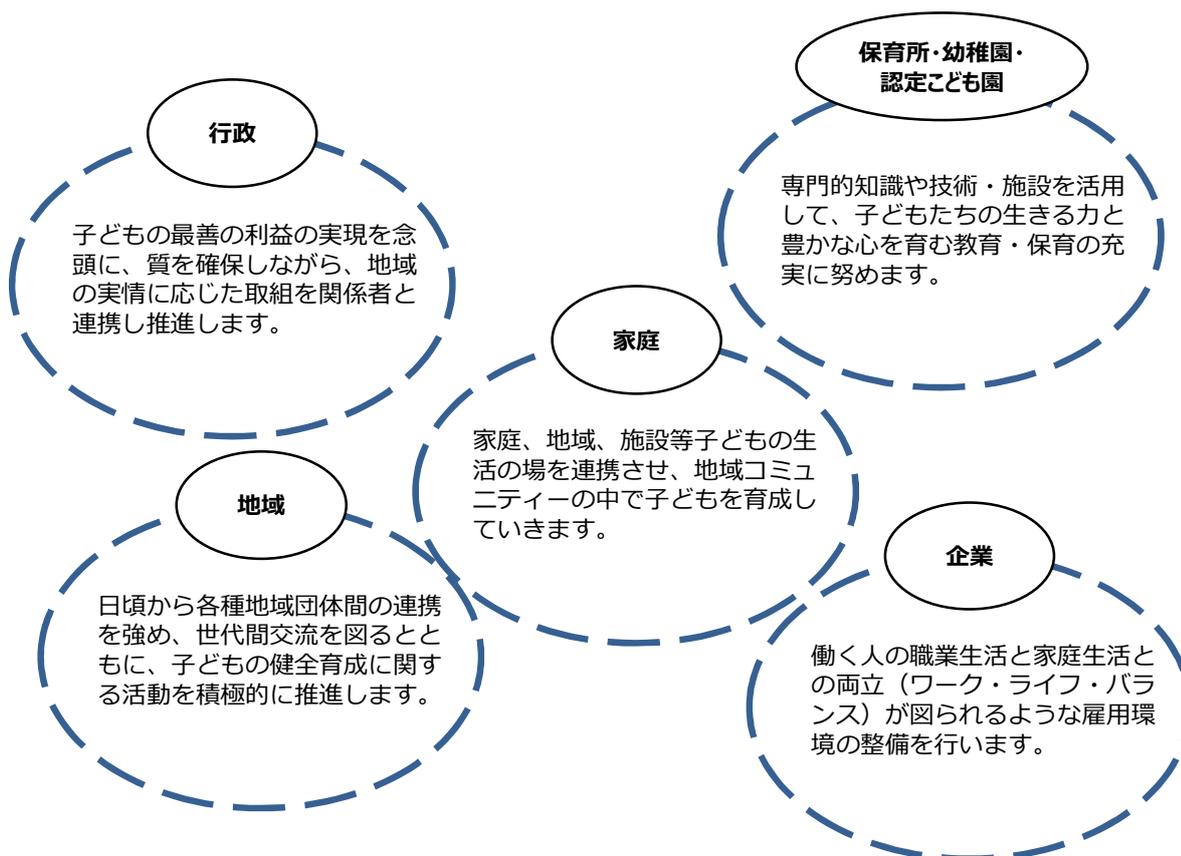
評価	遅れている	事業方向	現状継続	担当	健康福祉課
業務等	医療的ケア児の受け入れを実施した短期入所サービス事業所に対して、経費を助成します。受け入れを行う事業所の確保が課題になっています。				

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、行政、教育・保育施設関係者その他子育てに関わる関係団体・機関が相互に連携し、協働して子育て支援に関わる取り組みを積極的に進めます。

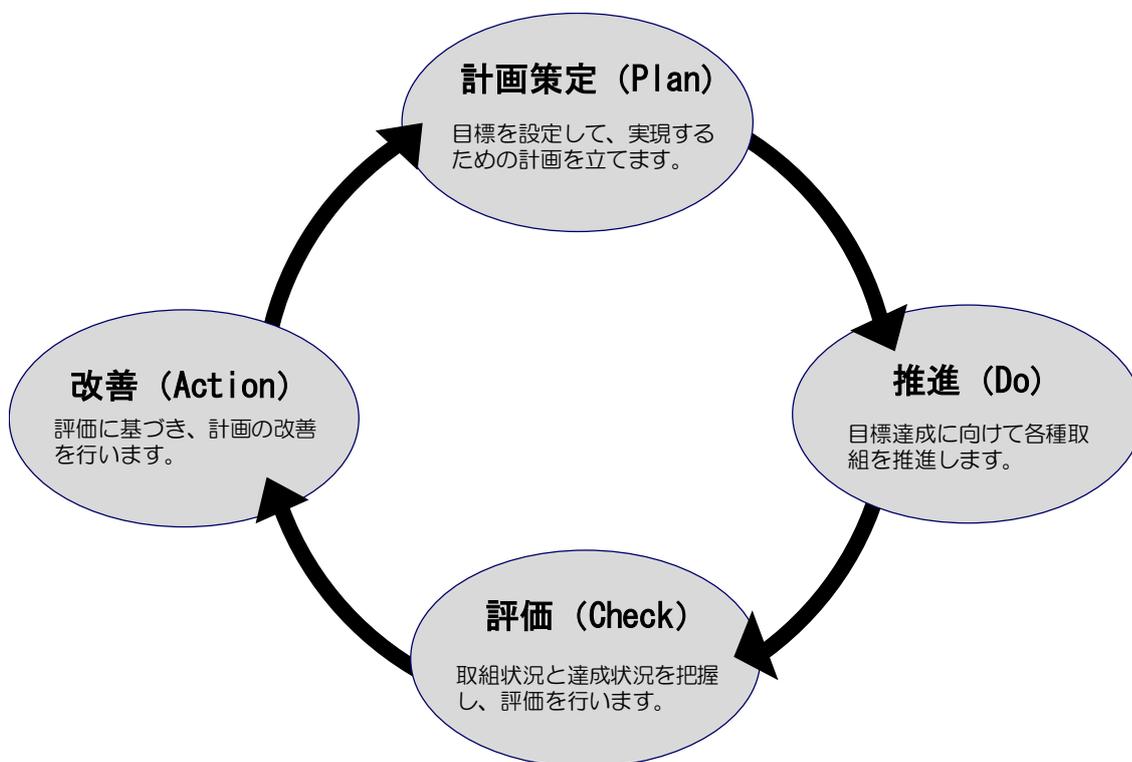
また、本計画の具現化のためには、家庭・行政・地域・学校・企業が密接な連携を図り、それぞれに適切な役割と責任を果たしていくことが期待されます。



2 点検・評価

計画の推進にあたっては、各年度において計画に基づく施策の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

本計画では、関連各課による施策・事業に関する事務事業評価を行うとともに、P D C Aサイクルによる効率的な行政運営を目指していきます。



資料編

1 壬生町子ども・子育て会議条例

平成25年9月6日

条例第32号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、壬生町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、町が実施する児童福祉法（昭和22年法律第164号）その他の子どもに関する法律による施策について調査審議する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 子ども・子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 法第6条第2項に規定する保護者
- (2) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援（以下「子ども・子育て支援」という。）に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (4) 公募による者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、民生部こども未来課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営その他必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 子ども・子育て会議の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

2 壬生町子ども・子育て会議委員名簿（令和元年度）

	氏名	所属・役職名等	備考
1	井上ひとみ	獨協医科大学 看護学部小児看護学教授	学識経験者
2	荒川富夫	壬生町民間保育園連合会会長（ありんこ保育園長）	事業の従事者
3	小野塚聡	壬生町幼稚園連合会会長（おもちゃのまち幼稚園長）	〃
4	寺内智子	壬生町立保育園代表（とおりまち保育園副園長）	（行政）
5	鈴木大介	壬生町保育園保護者代表（とおりまち保育園保護者）	保護者
6	戸崎泰秀	壬生町幼稚園保護者会連合会会長（おもちゃのまち幼稚園保護者会長）	〃
7	小林美奈子	壬生町母親クラブ会長	〃
8	小菅陽子	壬生町民生委員・児童委員協議会（主任児童員）代表	〃
9	齋藤敦子	家庭教育オピニオンリーダー	〃
10	市川幸司	公募委員	公募
11	齋藤敦子	公募委員	〃
12	佐藤典子	栃木県県南健康福祉センター一部長補佐兼健康支援課長	行政機関
13	菊地邦彦	壬生町小中学校長会代表（安塚小学校長）	〃
14	尾花利夫	壬生町教育次長	〃
15	人見賢吉	壬生町民生部長	〃

任期：令和元年11月25日～令和3年11月24日（2年間）

事務局

	臼井優子	こども未来課長
	中村文恵	こども未来課子育て支援係長
	糸川孝士	こども未来課保育係長・子育て支援センターひよこ所長
	落合有美	こども未来課母子保健係長
	池田弥栄子	児童館長

3 第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画策定の経緯

日 程	内 容
平成30年11月28日	平成30年度第1回子ども・子育て会議 1 子育て支援に関するアンケート調査について
平成30年12月10日 ～平成30年12月28日	壬生町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 配布数1000件、回収数569件、回収率56.9%
平成31年2月28日	平成30年度第2回子ども・子育て会議 1 子育て支援事業に関するニーズ調査の結果について 2 保育園、認定こども園の利用定員の設定について 3 報告事項
令和元年9月20日	令和元年度第1回子ども・子育て会議 1 子育て支援事業に関するニーズ調査の結果について 2 第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について
令和元年11月12日	令和元年度第2回子ども・子育て会議 1 第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画（素案）について
令和元年12月27日 ～令和2年1月27日	意見公募手続（パブリックコメント）の実施 提出された意見なし
令和2年2月13日	令和元年度第3回子ども・子育て会議 1 第2期壬生町子ども・子育て支援計画パブリックコメントの結果について 2 第2期壬生町子ども・子育て支援計画の素案について 3 保育園、認定こども園の利用定員の設定について

「第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画」

令和2年3月発行

編集・発行 壬生町民生部こども未来課

■壬生町

栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号

TEL 0282-81-1887

FAX 0282-81-1121



©柊あおい